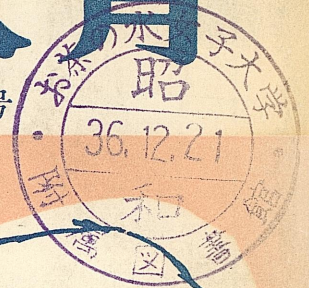


家庭・保育所・幼稚園

幼児の教育

第六十一卷

第一号



1

日本幼稚園協会

10

トツパンのえほん

どうようえほん <全 4巻・各 50円>

童謡絵本 <全10巻・各 70円>

合本・童謡絵本 <全 2巻・各 280円>

レコード絵本 <全 8巻・各 140円>
230円



ベビーブック <全 11巻・各 50円>

愛児絵本 <全102巻・各 50円>

こども絵本 <全 30巻・各 80円>

人形絵本 <全 25巻・各100円>

マジック絵本 <全 3巻・各110円>

百科絵本 <全 12巻・各 90円>

こども百科 <全 12巻・各130円>

絵物語 <全 31巻・各150円>

お話絵本 <全 12巻・各 90円>

フレール館 発行

今まで身近にありながら案外に基礎的な研究
がなされていない絵本についての実践的研究

絵本の研究

幼児絵本研究会著

- 目次
1. 序説
 2. 絵本はこどもにどのよう
に与えられているか
 3. 絵本研究の諸問題
 4. 実験的研究
 1. こどもは絵本をどのよ
うに見ているか
 2. こどもの絵の見方
 3. 題材について
 4. 絵本を作る技術につい
て
 1. 絵本の与え方
 2. 絵本を見る態度の指導
 3. 読んで聞かせる場合
 4. 自然観察の指導
 5. 社会観察と絵本
 6. 物語の理解
 7. ことばの指導
 8. 劇遊びと絵本
 9. 絵本から遊びに
 10. 絵画製作の指導に
健康生活の指導と絵本

A 5判 200 頁 360 円

フレール館



幼児の教育 目次

—第六十一卷 一月号—

表紙 林 義雄

△幼児教育界の課題▽

個性と創意を守るため……………牛島 義友(2)

十年後の予想図を……………坂元彦太郎(6)

期待と研究と……………山村 きよ(11)

新しい年の願い……………宮内 孝(18)

保育界は動きつつある……………秋田 美子(22)

保母に関する宿題の解決……………根岸 草笛(26)

誇り高き保育の場に……………友松あきみち(32)

☆ お遊戯会のあり方 (二)

幼児の実態から考えられるもの……………樋口三紀子(37)

幼稚園の子どもの生活……………お茶の水女子大学付属幼稚園(43)

* 保育者の立場……………堀合 文子(63)

一姫二姫三太郎(幼児の夢 五)……………保育随想……………葛原しげる(66)

個性と創意を守るため



牛島義友

おとなよりもすぐれた幼児の心性はその独創性にある。また幼児教育は子どもの個性を尊重しそれを育成することにあると言われていた。ところがこの幼児の個性と創意とが無視され喪失する危険にせまられているのではなからうか。これは単に幼児教育のみならず、今日の一般の社会生活にもあてはまることかもしれないが、保育界においても特にこのことを憂い、これを守ることがこれからの課題になるのではなからうか。

しかもこれらの個性や創意の喪失は文明の進歩、社会組織の強化に伴って増大してきている面があるだけに解決の困難な課題のようである。話をもっと具体的な点に戻して考えて

みよう。

児童文化、テレビの功罪についてはいろいろと論じられてはいるが、これが直接与える犯罪への誘発、スーパーマンの模倣などはそれほどたいしたことはないと思う。それよりもいみじくも一億総白痴化と評された聴視者達の興味や関心の一般化、低水準化が問題である。

テレビやラジオ、或いは新聞でも同様であるが、これを毎日見ていると、一種の中毒症状が起ってくる。即ちテレビが写っている間は見なければならぬような気持ちに強迫される。勉強し本を読む場合にもラジオを聞きながらするようないわゆる「ながら族」になる傾向がある。ラジオの音楽を

聞きながら仕事したり勉強したりすることは必ずしも能率を害したり、激しく疲労したりすることはないかもしれない。しかしテレビを見ながら読書したり勉強したり、または自ら演奏することは絶対に不可能である。このテレビに人々の関心が占領されてしまうところに一億総白痴化の危険がある。

或いはまた今日の子どもが歌う歌の中には昔の童謡が消えてなくなり、コマージュのテーマソングなどに代ったし、また今日ほど児童文学のふるわない時代も少ない。近代的なマス・メディアは子どもの童心を培い、子どもの独創の世界を發展さすことにはマイナスの影響を与えたといわねばなるまい。しかもこのテレビなどの發達は人類の作った偉大な文明の成果であり、今さらテレビ抹殺論をしても問題にならないだけに悩みは深刻である。

保育内容 今日**の保育要領**は個々の保育内容についても研究が積まれ、組織的、計画的にもなってきた。しかしこの進歩した保育内容や技術は子どもを自由に遊ばせ、彼らの好むところを勝手にやらせていた頃のものにくらべて果して子どもの個性をよりよくのばすものと言えるであろうか。否、その前に幼稚園や保育所において計画的に保育される者と家庭

や街頭において勝手に遊んでいる子どもとでどちらが個性的であるか、今一度反省してみる必要はないであろうか。今日の保育の世界においては社会性の育成に非常に力が入れられている。ここでは孤立児や社会的不適応児は少なくなっている。しかし一人遊びがどれだけ尊重されているであろうか。

家庭の子ども、イギリスの保育などにおいては一人遊びが尊重され、小さい時から個性的な態度が見られるが、わがくにの保育では社会性の育成の名のもとで個性の發展が止められている面がないであろうか。少なくとも西欧の人達と日本の人とくらべて目立つことは個性の弱さである。集団への所屬的態度だけは人一倍強いが、權威や世論、指導者に引き廻される傾向が強く、自から指導者となろうとするほどの意欲も少ないし、また光榮ある孤立主義者もあまり見られない。幼児期における劣等感によく指導された場合には強固な個性の根元にもなるもので、円満な社会的適應者からは個性的存在は生れにくい。

また保育内容が計画的になり、整然たるカリキュラムが立てられるほど、自由遊びの時間は少なくなり、保育項目の中から抹殺されさえする。また保育指導が行きわたるほど、つよいよいな指導が加わる危険もふえるのではなからうか。日

本の創造美育は保育界において非常な貢献もしたが、この運動は一層盛になりつつあると果して言えるであろうか。しかもこれをおびやかすものは無計画、放任性ではなく、逆に計画的保育であるところに悩みがある。

幼稚園教育の義務制、幼児教育の必要が広くみとめられ、幼稚園教育の義務制となることは幼児教育の前進であり、また識者達の要望する教育政策である。義務制になり、無償ですべての幼児達が教育されることは結構なことであるし、またその教育内容や指導について国において責任をもって指導することは幼児教育の進歩であろう。これについては何ら反対すべきではないにも拘らず一抹の不安を消すことができない。

子どもの個性や創意が尊重されるためには、幼稚園そのものも個性的であり、創造的であることがのぞましい。幸いに今日日本の幼稚園の大部分は私立幼稚園であり、その個性と創意にめぐまれている。否公立にくらべて私立の唯一の取り柄はこの点にあるのかもしれない。教育者が真に自分の仕事に目ざめ、自由に自分の理想を生かすためには、自分で学校を創設したいという願いを持ってくる。明治・大正の時代にはこのような教育者の個人の意志から学校をはじめめることも

比較的容易であったかもしれない。しかし今日においては莫大な経費を必要とするために高等学校以上の学校を個人では始めることは不可能に近い。これが可能なのはただ幼稚園の世界だけであると言っても過言ではあるまい。そのために今日見られるように日本では幼稚園（保育所も含めて）に私立のものが多し。この園長と小・中・高の校長達と較べてどちらが潑刺としており、個性と創意に富んでいるかは説明するまでもなからう。中には変りすぎて重みを欠くものもなくもないが、その個性的創造的精神は高く評価されるべきであろう。この個性的創造的精神が義務制になることによって抑圧されるところに大きな問題がある。不幸にして日本では私立は尊重されない。文部省が私立を軽視するだけでなく、父兄達も私立よりも官立を尊重する傾向が強い。幼稚園が義務制になったら多くの私立幼稚園は閉鎖の運命にあうか、公立に吸収される危険がある。この現象をただ教育行政の進歩とのみ見てよいものであろうか。子どもの教育費は私立学校に対しても委託の形で国費から大幅に廻すべきであろう。

また義務教育は教育の普及のためになすべきものであって、教育の統制のために行なわれては困る。教育の普及と教育の自主性を尊重するためには長い歴史的経験が必要であ

り、一朝にして両立できるものではないかもしれない。明治時代における国家の統制による教育の普及の功績は大きい。

しかしそのために今日では国家の監視なしには教育の自立ができないほど自主性が乏しい。私立学校がもっと強力であれば文部省と日教組との関係ももっとちがった形になったであろう。

最低規準 今日幼稚園や保育所の設置の最低規準が問題になっていく。幼児や子ども達の保育環境をよくするためには最低規準は高くなる方がのぞましいことである。一クラスの人数がより少なくなり、一人あたりの坪数が増加し専門職員や設備費などが高く要求されることはのぞましいことである。しかし現実の幼稚園保育所の経営者や父兄にとつてはそれほど簡単な事柄ではない。公立の幼稚園や保育所においては最低規準を高めることは当然国家に負担を義務づけることとなるから、直接には何の問題はない。大蔵省さえ承知してくれば今よりもよりよい幼稚園や保育所がひとりできてくる。しかし私立幼稚園や私立保育所においてはそうはいかない。より高い規準にそなえるための建築費や人件費の増加の大部分は自力でまかなわねばならないし、ひいては保育料の増額という形で保護者に転化されてくる。保護者には負

担能力に限界があるので私立をさけて公立をえらぶという傾向が起れば結局私立の圧迫ということになってしまふ。

今日の幼稚園の最低規準は期限内に実施が不可能なほど高すぎるものとなっている。このような高い規準を要求することは考え直されねばならぬ時期ではなからうか。

保育所の最低規準は保母や職員の増加に対しては措置費の増加の裏付けがあるので歓迎されるが、設備の最低規準をあげることは私立保育所からは敬遠されてくる。私立の幼稚園や保育所をつぶすのが目的でないならば最低規準の引上げという進歩的改革にもまた考慮しなければならぬ問題が含まれている。

以上幼児教育の当面しているいくつかの問題についてとり上げてみた。新しい春を祝う楽しい積極論に水をさすような事柄になってしまったけれども、所得倍増策が株価の暴落を引き起したように、保育の積極的改革論がかえって保育の進歩を妨げたり、大切な保育の心髄を損うことがあってはたいへんだと考えるあまり、このようなものとなってしまった。

この保育の中に含まれた矛盾を解決するためには、読者の若い個性と創意に期待して筆をおきたい。

十年後の予想図を



坂元彦太郎

△ 1 V

来年のことを書くとき鬼が笑う、ということわざがあるが、いま私のとりあげようとするのは、来年どころではないここ十年ぐらいつづいて問題となるようなことである。何に笑われるか知らないが、もうおたがいに、このような問題に真正面からむかって取り組まねばならないときが来ていると私は思う。このことについて端的に私見を述べよう。

ひとつには、あちこちの会合などでよく議論されてきた、幼稚園の義務制実施とか、義務就学年令の低下、とかいった問題がある。ひたすらに理論的に、あるいはむしろ感情的にその必要が叫ばれる場合が多くて、必ずしも現実に実現できるような方法が考えられしてきた、とはいえない。叫ばれているだけで、一歩も前進していない、と極言する人たちもいるくらいである。

これらと関連して、ずっと実質的な問題として、教員給などの国費や府県費負担もしくは補助を主張することなどがおこなわれているが、これもまた非常に重要な課題である。

さらに、これらと直接には関連がないようにみえるが、保育所と幼稚園との平行の関係をどういうふうにもっていくか、といった問題がある。

こうした幼児教育に関する根本的な問題はいろいろ議論することはできるが、実際に具体的に解決することは不可能に近いほどの困難さをもっている。と同時に、だんだん幼児教育がすすむほど、何らかの解決がいつそうつよく要求されるようになってくるし、私の大胆な予想をもってすれば、これらは別々にばらばらに解決をみるのではなく、一挙にひとくるみにしてのみはじめて解決できるものである。そして、それが可能になる時期が、これから十

年ぐらいのうちにくるのではないか。しかし、そのときでも決してらくらくとできあがるものではなく、ひとかたならぬ苦労とぎせいとをともなうことが必定である。しかもその時に成功しなかつたら、おそらく、しばらくはまたその好機をうることはできないであろう。

△ 2 V

このごろは、毎年、小学校の一年に入学するもののうちで幼稚園の生活を経験したものの数がふえてきて、全国の平均で三十パーセントを越えるようになっていいる。保育所に入っていた者の数ははつきりとはとらえられていないが、両方を合わせれば、まず四十パーセントを越えるものと推定するのは、決して過大ではないであろう。

この場合、地方や地域によって、その密度と違ったものにいちじるしい差があること、また幼児教育機関のそれぞれに実質上の差が大きいこと、なども見逃すことのできない事実であって、この方面における普及や向上への努力がつつげられねばならないことはいうまでもない。

ところで、幼稚園といろいろな点で対比される、わが国の高等学校の就学率を見てみると、もうすでに六十パーセントに達しているのである。数字だけからみれば、高等学校の方が幼稚園などよりも、ずっと「義務制」に近い、といつてもいいくらいである。しか

も、高等学校については、戦後の増加した出生率に應ずる収容力の増大が焦眉の急となっている。客観的に見て、社会も政府も、ここ当分は、高等学校についての対策が教育に関する最大の問題であるとして、さまざまに苦心するであろうことは、容易に想像されることである。

だから、私たちの気持ちからいえば残念ではあるが、いまずぐ高等学校を押しつけて、幼稚園などについての根本的な対策を実施するように主張することは、やはり無理であろう、といわねばなるまい。

— といつて、われわれにできることがない、— というのでは決してない。いや、今のうちに、今のうちからしておかねばならないことがちゃんとあるのである。

われわれがいとんでいるそれぞれの機関や施設をいっそうりっぱにしたり、教師としての資質をいっそう向上させたり、といった当然わたしたちがしなければならぬことか、いくつもあることはいうまでもない。その外に、何といつても、三十パーセントないしは四十パーセントの在園率を、高校なみ以上に高めることが、大切な要件になってくる。

このことについては、まことに困った事態がある。一方には、ほとんど百パーセントに近い在園率を示している地方があるかと思えば、非常に少ない地域や地方もある。これらを平均して、三十パー

セントないしは四十パーセントになるのであるから、こうした未設置の甚だしい地域や地方に、幼稚園なり保育所なりを増していく、ということか大切なことになるわけである。

ある地方では、出生率の減少のためもあって、ある園にとつては閉園のうき目を見るような悲しいことがおこりながら、他の地方では、全く、もしくはほとんど、幼児教育の施設を欠いているのである。このような未開拓な地方では、何とかして幼児教育機関を設けるような気運をたかめたいものである。こうした地方では、小学校の空いた室でひとまずはじめる、といった非常手段に近いやり方もありうるのである。むろん、ここわるまでもなく、公立も私立も、こうした教育機関がまだ具わっていない地域や地方についてのことである。

さまざまな手段をつくして、日本全体にわたって、こうした施設を普及し、充実し、中味のある六、七十パーセントの在園率を確保するには、やはり、十年の年月を要することを覚悟しなければならぬであらう。

△ 3 V

かつて、昭和二十二年に、学校教育法の施行にもとづいて、中学校が義務化されたときのことを思い出してみよう。すでに、高等科二年や、旧制の中等学校や、青年学校に在学している者で、第七学

年と第八学年とは九十パーセントを越していたし、第九学年（中学三年）に当る者も八十パーセントになっていた。このことが、中学校の義務制を実施する場合の最大の足がかりとなったのである。したがって、施設の方面でも、少なくとも第一年目には新設をしなくてもいい、ということが計数の上では出ていたのであった。もっとも、地域によっては実際には教室が足りなかったり、旧制中等学校の校舍を新制の高等学校のために温存して新制中学には割かなかつた地方が多かつたりしたために、事実上は相当の混乱をひきおこしたのであった。

いずれにしても、義務制もしくはそれに准するような制度を実施しようとするならば、設備や在学率などのある限度に達した、既成の事実がなければならぬであらう。この事実の上になつてのみ、義務制とか、准義務制とかが問題になるのである。国費や公費による補助や負担の大幅の増加もまた、こうした事実を有力な足がかりにしなければならぬし、幼稚園と保育所との関係をどう整理するかも、圧倒的な国民の子女の多数にかかわるようになっては、真剣に取りあげられねばならぬであらう。

しかしながら、もういっぺん中学校義務制実施のことを振りかえってみよう。たとえば、東京都におけるように、私立の中等学校が多いところでの、旧制の諸学校の新制度への切り換えには、微妙な複雑なものがあつた。結局は、私立の学校にも、義務年令の生徒の

教育を委託することになって、生徒一人についての若干の経費を、支出することになった。むろん、私立の学校には、自分で授業料をとって純然と独立して経営することを認められていたので、いずれかを自分で選択したわけである。最初の年は、依託を受けた私立学校も相当にあったが、しだいに減少していったのである。

幼稚園の場合は、その時の東京における中等学校の状況以上に、私立の数が圧倒的であつて、もしも義務制なり准義務制なりをしくような場合には、これをどう処遇するか、ということとは、いちばん根本的な問題であろう。この問題とも関連して、既に義務制を実施するといつても、いままでの義務制の觀念や実施の仕方とは、相当にちがつた考えややり方が必要となるのではなからうか、とも予想されるわけである。その他の点でも、五歳児に例外なしに就学しなければならぬ義務を負わすことが可能かどうか、という問題なども加わつて、狭義の「義務制」ではなしに、それに准じたような、日本の幼児教育の実情にふさわしいような実施の仕方が、研究され工夫され、その実現への努力がなされねばならないであろう。

さらに、保育所の問題がこれに加わつてくる。中学校などの場合の養護施設や教護院などはちがつて、これも実に大きな数にのぼることもたちを収容して、「幼児教育」という立場からだけみても、それ相当の役割りを演じているのである。ここに在園していることもたちなり、この施設そのものなりを、どう処遇するかは、こ

れまたさまざまな難問題とからまった、大問題であろう。

八 4 V

このように考えてみると、いま、私たちが当面している大きな課題は、どういう形や内容で、きたるべきこうした幼児教育の発展のための、青写真をつくるか、ということである。十年後に、飛躍的な発展をもたらすために、どういう見取り図をかくか、ということである。

いちばん極端なものは、たとえば、現在の小学校の就学年令を一年引き下げて、五歳児から小学校に入學させてしまうことである。こうなれば、教育課程などについては都合がいいであろうが、わが国の現実にこれかあつてどうか、さらに実際に可能であるかどうか、大いに疑問があるであろう。

さらに、今一つの極として考えられるのは、公立の幼稚園、私立の幼稚園、さらに保育所など、現在あるがままに、そのまま「義務」をおこなつてゐる、としてしまふやり方である。

そして、一視同仁に財政的に國が補助なり、負担なりをする、ということである。そして、むろん、この両極の間に、いくつかの現実的な妥協的なやり方が考えられる。こうした中間的なやり方には、実にさまざまな場合が考えられて、概に可能であるとか、できないとかはいえないし、また、今後の推移や発展が具体的に定めてい

くであろう、と考えられるのである。しかし、いずれの場合でも、何ほどの手なおしなり修正なりがどこかの部分についておこなわれるとなると、そこには相当の混乱や抵抗が予想されて実現は容易なことではない。

と云って、一方の極端であるところの、現在の状態をそのままに推し進めていって、そのままを「義務制」の中に位置づけてしまふ、ということは一見、非常に実現がやすいように思われるが、これとても、いろいろな難問題を含んでいる。

たとえば、該当年令の者について、私立の幼稚園なり保育所なりは例外的にだけ認める、ということが事実上全くの暴論であるとともに、すべての私立の機関や施設に国公立と全く同様に負担や補助をしろ、ということもなかなかできない相談であるかもしれない。

また、保育所についても、幼稚園と同等のものという認定などをおこなうということにならざるをえないとも思われるが、このことについていろいろな問題がおこるかもしれない。

むろん、その外に、一般的な国家財政の立場から、こういう問題に割くことのできる経費のわくからくる制限もあるだろう。さらに、教師の資格などについても、設備や施設の問題とならんで、なんとか処理し解決しなければならぬであろう。

この小論において、決して、私はある特別な私見を述べようとしているのではない。こうしたさまざまな問題について、これからみ

んなで考えはじめようではないか、という提言をしたのである。おそろく、それぞれの論者の立場によって、さまざまな意見があるであろうが、みんなできるだけ協力し譲り合つて、ある程度実現可能な予想図を描き上げることにつとめねばならないときが、いまきたように思うのである。

それは、少しぐらいはある人々には抵抗を感じるものであるかもしれないが、できるだけみんなが確認できるようなものであり、しかも、これからほぼ十年間それを目あてとしてみんなが足なみをそろえて実現に協力できるようなものであるのがぞましい。むろん、やっている途中に思いもかけない障害がおこったりするであろうが、いずれにしてもスタートのときに大体はみんなが同じ方向に歩いていけるような、共通なゴールをうちたてるようにしたいものである。

つまりは、わたしたちは、わたしたちのあるそれぞれの地点に応じて、そしてまたそれだけにこだわらずに、一方では幼児の在園率を高めるような努力をすると同時に、どうしたらみんなが協力でき、しかも具体的に実現が可能であるような構想を共通にもつことができるかについて、辛抱よくまた慎重に研究をはじめねばならぬ。———そういうときを新年とともに私たちは迎えようとしている。

(お茶の水女子大学付属幼稚園長)

期待と研究と

山村 きよ



1、心身共にすぐれた成長のようすを見せる こどもの姿から

進展する社会の影響か、家庭生活の変化からか？ 現代のこどもたちの身心共にすぐれて発達している姿は、現場で幼児と共に過ごす私どもには手にとるようにつつてくる。

身体的にも精神的にもいろいろの表われがのぞかれ、ことに男女の差なく体力的なあそびを好んだり、神経質で衝動的な行動が多く目立つ反面に、非常に理解力が増していたり、推理力、批判力など、おとなを「あっ」と言わせるようなことに基づく毎日の生活の中で、ときどき起る問題行動を追いかければ職員間の研究テーマにとりあげても、ほんとうに考えさせられることが多い。

一日の幼稚園生活を考えたとき、こどもの要求と私たちの教育計画をどのように織りませて具体的にすすめてゆくべきか？ 心理的な問題行動を追いかけてみたり、また、幼稚園教育の内容のけんとうを試してみたり、いろいろと考えてゆくと、ジレンマに陥ってしまう。

昨秋、ある会合で（幼・小・中の心理学を研究しておられる先生方の集り）話し合ったとき、痛切に考えさせられたことは、今の小・中学校生徒のもの考え方、非行のいろいろが、みんなそうした幼児の行動につながっていることにおどろいた。

ひとりひとりが知的にも感情的にもどんどん成長してゆくかげに、それと併行して起きている根本的な人間性の問題、家庭環境からおきているどうにもならないこどもの問題解決に、私達はどうし

て立ち向かっていったらいいだろう。

保育内容のけんとうは勿論のこと、そうした問題を今こそ私ども教育者の責任において解決し、家庭教育にまで手を差しのべてゆかねばならない大きな役割を痛切に感じるこの頃である。

毎日の幼稚園生活を充実させ、ひとりひとりにある程度円満な人間性と、自律的な生活力をもたせるような方向づけを家庭生活の中におしすすめてゆくことこそ、私共の責任だと思う。

おとな達の目には表面的にどんなにすぐれて見えるこどもの言動も、四歳児は四歳児なりに、五歳児は五歳児なりに、こども同志で思いきり遊び、充実したあそびの生活が営まれてゆかねば、満ち足りた感じで毎日を通すことはできないと思う。

しかもそうしたことが自然と豊かな人間性を造り出してゆくものだと、ということを具体的に示してやらねばならないと思う。しかも、幼稚園や、また家庭での生活をひとりひとりりが充実させてゆくということは、高度な生活経験をおしつけられたり、まして文字や数にとらわれているような知的生活でないことを今こそ世の多くの母親や、まちがった考えをもつ幼稚園の先生がたにつげたいものである。

こどもたちは「こども本来の遊び」を充分楽しみたいのだということをもう一度考えたい。

2、幼稚園教育要領改訂にのぞむこと

教育要領改訂のために多くの先生がたがたびたび文部省に集って熱心に研究され、文部省では全国的に幼稚園教育の内容実態調査を始められたとか？ 誠に誠にくれしいことである。しかし、ちよつと心配なことは、そのために選ばれた幼稚園があまりは、きき、つて、高度な幼稚園生活の記録を出されるのではないだろうか？ と。

さきに教育要領が出されたとき、現場ではあまりに六領域のきれぎれな研究が盛んになって、昔の小学校の学習を想わせるようなこともあつて悲しんだ者だけに、今後改訂される内容には多くの期待をかけている。

先年小学校の教育課程が改訂されて音楽や体育など、その指導内容の中が広くなり、幼稚園でも扱ってゆかれるような感じをもつていられる先生がたもあるようだ。また小学校の先生がたの中にも幼稚園でこんな場面を指導してもらえばだんだんと高学年の学習に入るだろうと、まちがった考えのかたもあるようだ。

今後改訂される教育要領にははつきりと「幼稚園独自の立場」幼稚園でなきねばならない指導内容」の指示を打ち出していたきたい。もちろん細い方法はそれぞれの幼稚園で工夫、考案せねばなら

ないとしても、目標に対するある程度水準(？)らしいものをはつきり打ち出して、できればその指導過程の方向づけぐらいは具体的に示していただきたい。

幸い、昨夏、世界公教育者会議に日本代表として出席された文部省初等教育課長補佐の奥田氏は、就学前教育部会に参加されてその答申中に「幼稚園教育は家庭教育の延長と、こどもの自由遊びを中心に考えてられるべきである」ということがうたわれて、あつたと報告をうかがい、教育要領改訂前にそのような場に列席された奥田氏がおられることできつと新教育要領に新風を入れていただけるのではないかと楽しみにしている。

3、混合組に対する疑問のいろいろ

全国的に見て今ほど幼稚園の形態にいろいろのようすを表わしていることはないと思う。内容はもちろんのこと、組編成などにもいろいろな内容の混合が見られるのではないだろうか？

年令差によるもの、保育年限の差によるものなど、甚しい場合は年令差のある中にまた保育年限の中も広く重っている複雑なクラス編成で、しかも、人の担任教諭によって受け持たれていることなど……よほどのヘテランか、神業でなければでき得ない芸当だと思

う。いずれにせよ、最近ばかりキュラムの研究も盛んに行なわれているので、昔のように低年令のこどもがいつも放任されていることはないと思うし、また、最初から混合の効果をはつきりと意識して、正しく計画的に指導がなされている場合は別として、多くの場合、ひとりひとりに教育的配慮がどのようにされているだろうか？

心理的にも、行動的にも相当巾をもっていることもたちが一室に入れられ、しかも教師の計画だけに(一律に)ひきまわされているとしたらほんとうに心配なことだ。

そうして考えてゆくと次のようないろいろな疑問がわいてくる。

○混合によっておきるまさつをふせぐような広い保育室や、遊び場が用意されているだろうか？

○各児がそれぞれの自発活動を満足するような遊びの材料が豊富に用意されているだろうか？

○年令差をもつ多人数のこどもの実態がひとりひとり先生に把握されていて、それぞれに教育的考慮がはらわれているだろうか？

○保育年限の差をどのような指導計画でカバーしているだろうか。一部分のこどもは背のびをしつづけていたり、また最年長児の古参組はどうしているだろう。あくびをする位はいいとして、先生から逃避して、あそぶ興味を味ってはいないだろうか？ などなど。

4、現場の研究のあり方について

最近現場の先生がたの研究熱はたいしたものだと思う。各団体所属の講習会や研究会はもちろん、他の組織で催される講習会にもそれぞれ自費を使って一生懸命勉強の機会をつかんでおられる先生がたもかなり多いようで頭が下る。

しかし、ある年令層(？)の先生がたの中には非常にのんびりかまえておられるのか、または一種のあきらめ(？)また中には事実忙しくて参加したくてもでき得ない先生がたがかなり大勢おられるのではないだろうか？

また継続研究会に根よく続けて出席することのむずかしさを痛切に感じている。毎年、年度初めに皆の総意で決定した研究会に、だんだんと人数が少なくなり自然消滅というのはどういうわけだろう？

月例研究会にいつも同じ顔のメンバーを揃えることはほんとうに困難なことだ。しかし問題によっては一、二回の研究で解決らしいものを得て安心する場合もあるが、今の幼稚園界に起きている実際指導の諸問題の中には二回や、三回では問題の原因をつかむだけで終ってしまう場合が多い。まして、一度みんなでつかみ得た問題を、それぞれ資料をもちよって話し合う時間のほしいとき、前回の

欠席者のために毎回会の初めに前回のくりかえしをせねばわからぬような無駄なことはしたくないと……思う気持ちが大んだんと熱をさましてしまうのではないだろうか？

一般的には、研究といってもまだ「人の話をききたい」「何かをきいて帰ってまねしたい」という気分が幼稚園界に残っているのではないだろうか？講習会にはわんざわんざとおしかけても、研究会では……まして小人数の継続研究会では何かの抵抗を感じるのかしら？こんな現象をどうしていいかといえることができるだろうか？

しかし、幸いと私共の研究会(都・幼・教・研)は二、三のグループが案外ながつづきしている。ちよつとのぞいてみると必らずリーダー格の誰かが上手に話をはずませたり、時に宿題をもちよって自然と研究のおもしろみを増してゆくようだ(現在までつづいているのは言語、社会性、評価の問題など)。

また、東京都放送教育研究会幼児部会もその一つで、これは小人数であるけれど、公私立幼稚園、保育園の三団体の研究会が団体ごと組織に加わって年度会費を本部におさめているけれど、参加は自由で実に仲よく、楽しく三年間も継続している。さきやかではあるけれど、毎年一回研究のまとめもできて、まじめに一步一步つみ重ねて行こうとみんなが努力し合っている。現在までにまとめ得たもの

は、幼児の反応調査記録用紙作成、その実態調査のまとめ、年令別指導の手がかりなど、こどもと一しょにラジオをききながら、テレビを見ながら気らしく記入した資料を出し合って、自由に発言し合いたい会合だ。

前にのべたような研究会に参加でき得ない理由の大きな原因は幼稚園の仕事の「はんぎつさ」にあると思う。園児が午後二時に帰宅してからあとの時間をどんなに有効に使うべきか？ これこそみんなで反省し合って、新しい年の計画をたてるべきではなからうか？と同時にそうした仕事の処理の仕方を能率的に運ぶ方法をも考え出したいものだ。

5、幼稚園の補食給食（ミルク）について

こどものよろこぶおべんとうが、ただ、こどもの空腹を満たすだけでなく、多方面の教育効果をあげていることは幼稚園の先生がたが一ばんよく知っていることで、早くから完全給食にふみきっておられる幼稚園もたくさんあると思うが、しかし義務教育でない幼稚園にはいろいろの困難さがある、こどもにも保護者に要望されているところの小学校と同じような完全給食にはとうてい及ぶべくもない。

そこで全国国公立幼稚園長会では、過去八年間も運動しつづけて、ようやく昭和三十六年三月三十一日附で文部省から「幼稚園の給食実施について」と各都道府県教委宛に嬉しい通達があったわけだが、……その「給食」の内容が各都道府県教委にはどのようなうけとめられていたのか？ 実施までにはいろいろと問題もあった。

法律改正（関税暫定措置法の一部）までされて、公私立幼稚園児に22g一六四銭で栄養価の高い粉乳が安価に入手できるように用意されたわけだが……折角用意された二五〇〇トンを来年度までに利用できるだろうか？ 私も運動に加わったひとりとしてほんとうに心配な事だ。いろいろの問題があるならば一日も早くそうした問題解決にあたって多くの幼児たちに恩恵を与えてやりたいものである。

実施にあたって一ばんひっかかりの多かった各都道府県教育委員会のうごきからのべてみると、

○徳島県他二、三の県は六月一日からの実施に間に合うよう早くから県内の幼稚園長を集めて対策をねり、粉ミルクの配給が間に合わぬ場合は小学校のものを一時借用して始めるようにと積極的に指示があったので六月一日から実施したようである。

○ある県教委は通達をうけるとすぐに園長会、教委、一流メーカー（乳製品）と一体となり一学期間を研究して二学期からは五、六円で各幼児に飲用させ得たとか？

○その他の大部分の県教委ではあの通達に示された「給食」という文字を小学校の完全給食と同じに解釈されてか(？)その内容について慎重に考えすぎ、施設、人件費などの心配からか、また一方には保健所、衛生試験所などの関係を考えてか？六月末日になっても細い指示がなく園長たちを心配させたようだ。しかし何といつても県教委の一番おそれていることは「粉ミルクの横流し」というような事実を起さぬようにという配慮かららしい。

しかし、そうしたなかで新聞、ラジオなど「幼稚園児にも給食を」などと報じられたことを知つてよろこぶ保護者の声、仕事のはんぎつさを案ずる現場苦勞性の先生の声など私のところにはいろいろと耳に入ってきた。

◎現場の先生がたの声

今まで給食を実施されていた先生がたは非常に喜んだ。安価で栄養価の高い粉乳がより一層完全給食の効果をあげ得たことはいまでもない。

しかし現在施設をもたない多くの幼稚園の先生がたは非常に「おっくうに」考えておられるようだ。食事の前後の仕末ですら人手不足でこまっておられる園などは全然見通しはつかぬといつておられる。

また中には熱心な園長先生によっていろいろと施設の工夫をさ

れ、園長先生が中心になって、ミルクのつくり方まで研究を始めたといううれしい報告もあちこちからいただいた。

今、国公立幼稚園長会では全国から三〇〇幼稚園を抽出してミルク給食の実施実態調査をはじめたので、来春までにはそのまともによつて粉乳の利用状況が大体わかると思うが、これは国公立の場合だけであるから私立幼稚園の状況も知りたいものだ。

幼児の体位向上をめざし、また総合された多面的教育効果をねらつてやがては完全給食にまで発展させたいとねがつている多くの幼稚園のために是非とも必要なのは「小麦粉」である。これは昨年予算措置で小学校があのように問題になつただけに、とても義務教育でない幼稚園にまで一人一円の補助金(小麦粉買い入れのための)をもらつて小学校児童と同じような完全給食をすることは無理だとは思ふけれど……粉乳の利用状況がよく、しかもいろいろと報告されてくる利用効果の資料があるならば、私共の運動がまた効を奏して「小麦粉の恩恵」にあずかるかもしれないと大いに期待している。

私共東京都公立幼稚園現場の先生がたも、ミルク給食について今までにいろいろと問題にし、各区教委と話し合つたり、小学校の粉乳を試食してみたり、いろいろと研究して、千代田区、中央区などの併設幼稚園は殆んど十一月から実施されていると思う。

私の園のように独立園舎で施設をする場所もなく、区費の予算もない現在ではどうにもならないけれど、今から準備して来年度の予算には最少限度の設備、人件費などを申請し何とか一日も早く実施したいものだと考えている。

しかし充分お膳立ができてから始めることとなると、何年かこのままで過ぎてしまうのではないだろうか？

また、食事のこともなれば保健衛生的管理が充分でなければ始められるものではない。この点園長は管理者として実につらい立場におかれていると思う。何かと工夫して施設し、保護者の力(出費)をかりて始めればどうか始められるとは思うけれど……公立幼稚園としての立場を守り、また多面的な教育効果を求めて勇気をもって実施にふみきるか？ 給食実施促進委員長という責任ある立場におかれて苦しみ多いこの頃ではある。

「学校の給食はまずい」と今でも小学生に給食をいやがらせていることの一つは、小学校の先生がたの中から先にでたことばだと思ふ。毎年四月小学校に入学したこどもの母親が「小学校はおもしろいけれど給食がいやだ」といって登校をいやがるとか、親も子も「給食ノイローゼ」になるということをきくにつけても、幼稚園でせめて粉ミルクをよるこんで飲む習慣がついていたら……と考えることがたびたびある。幼稚園では先生から「粉ミルクはまずい」と

いいたくない。のまづぎらいはしないように注意したい。

立派な教具、教材にしても入手してからその使い方を考えるのは間に合わない。効果的な利用の仕方を研究した上で利用するならばその効果は一〇〇%だと思ふ。ミルクの場合も幼児達に与える前にはつくり方やその味のぎん味は充分研究しておかねばならないと思ふ。

ミキサーや二重蓋の使い方一つでミルクの味がおいしくもまずくもなる粉ミルクである。しかも毎日つけて飲用すれば栄養価一〇〇%という粉乳を幼児達によるこんでのませられるのは幼稚園の先生がただと思ふ。

どんなにきらいな物が入っている味噌汁でも「幼稚園の味噌汁はおいしい」といって喜んでくれる幼児たちは、この粉ミルクも上手につくられてみんなが同じ器に手をつけて、しかも先生が一しよに「おいしいミルクね」と一言発することは毎日くりかえされれば無条件によるこんで飲用したくなるだろう。

しかし粉乳は研究のためだけに使用でき得ないなやみがまた問題として残っている。この点、小学校併設幼稚園の場合は飲用をさせながら小学校給食担当の先生がたと共同研究をしてゆく方法もあるけれど……まだまだ幼稚園界には多くの難問題が残されている。

(東京都公立幼稚園教育研究会長)

新しい年の願い



宮内 孝

新しい年を迎えると人間誰しも夢や希望をもつものである。けれども教育界には、科学技術界の月に旅行するというような華やかな夢や希望はない。教育は地味なものであり堅実なることをその本旨とするからである。とはいうものの、宇宙旅行の夢をいただき、それを実現する科学技術を生み出すような人間を育成するのは教育である。したがって、それは他のものとは趣を異にするにしても、教育界にもやはり夢や希望があり、またなければならぬであろう。

最も夢多き時代の幼児を育成する幼児教育界が、最も夢をもち得ない社会環境におかれていることは髀肉である。けれども長い眼で見れば、夢や希望が徐々にではあるが実現されつつあることも事実である。私が幼児教育界に足を踏み入れてから既に十四年になるが、その初期の時代からみれば現在は格段の進歩発展をなしとげ、十年前のことからは過去の夢物語りの観がある。

これから表題に基づいて書くのであるが、夢多き若い読者の正月の読みものとしては向かないと思うが、課せられた表題である故に御寛恕をこう。頭に霜を戴かないうちに、たとえうたかたの如く淡く消え去るものであらうとも、華やかな夢について一度は書いて見たいと思うのだが。

一、幼児教育の普及振興

昭和三十六年五月の統計によると小学校就学児のうち幼稚園を修了した者はわずかに三一・一％に過ぎない。保育所をも含めても五〇％にみたない状況である。同じ義務教育でない高等学校は、中学卒業者の約六〇％が就学している。したがって、小学校へ就学する者のうち幼稚園修了者の数を現在の約二倍に増加させることは、常識的にみても可能であり、当然のことと考えられる。そして現在の保育所からの就学児を同率の二倍にすれば約八五％の者が就学する

ことになる。今年一年間でこれまでに到達させることは困難であるとしても、年次計画の樹立と実施は是非とも必要である。

これは全国平均的にみた場合であるが、個々の府県を比較すると著しいアンバランスが見られる。例を幼稚園にとるならば、香川県のように七〇%を超える県もあれば、長野・高知県の如く近々五%程度のところもある。もっとも幼稚園教育の著しく低調の県は保育所が充実されているという一般の現象が現われてはいるが、幼稚園と保育所とを合わせて幼児教育という観点からみた場合も、やはりそこに普及した府県とそうでない府県とがあり、その落差も著しい。そしてこの現象は何ら国家的作用が加えられず——特に幼稚園において——地域社会の特殊事情に基づいて、自然必然的に生じたものであると考えられる。故にこのまま放置するならば、これらの地域による差異は解消されないであろう。

また普及した府県は限界に近づいており、普及しない地方はその普及をばむじゅうぶんな理由があるので、現状を打開する何らかの外的作用を加えなければ飛躍の発展は望めない。幼稚園や保育所の数や入園入所する幼児数が年々増加していることは確かである。けれどもその増加率は極めて低いこともまた事実である。例を幼稚園にとるならば、昭和三十五年五月から翌年四月までの一ヶ年間に、園数において一六一(約三・三%)、修了児の就学率において一・九%の増加に過ぎない。故に、このままでこれを現在の二倍に引

き上げるためには二十年以上の年数を必要とする。

昨年参議院文教委員会で、幼稚園教育に関する小委員会を設け、五項目にわたる幼稚園教育振興に関する決議をしたことは、今後のわが国の幼児教育の方向を決定する一つの礎石を置いたこととして注目すべきであるが、今年は無議員においてもこの問題を取りあげ、単に幼稚園のみならず保育所をも含めて、広く幼児教育全般にわたる国家的施策を樹立すると共に、それに対する行政的措置を取るよう希望する。即ち、幼児の幸福、望ましい環境で生活するという幼児の権利を守るという立場から、幼稚園と保育所、公立と私立など幼児教育界の各種の課題を国家的見地から取りあげて妥当な解決の道を示すとともに、単なる一片の抽象的決議文に止まることなく、強力にして、具体的な行政的实施——特に財政的措置——を要望する。なぜならば、前述の如く、これなくしてはわが国の幼児教育の飛躍の普及発展は望めないからである。

一方、幼児教育に関係する人々は幼児教育の普及振興の社会的ムードの醸成に努力すべきである。現在の大衆社会において、社会的ムードほど力強く恐ろしいものはない(昨年の物価値上りムードを想い出されたい)。したがって、あらゆる機会をとらえ、あらゆる方法で行ない、反対にムードを高めることを阻害する言動は厳に慎しみたいものである。例えば、幼稚園教育要領の改訂などはそのムードを盛り上げるにも、また阻止するにも共に利用できる好材料であ

る。

二、施設設備の充実

現在の幼児教育の施設や設備は決して望ましい状態とはいえない。物的環境は人的なそれと比較すれば、財源さえあれば一応整えられるので、その整備はやさしいといえる。けれどもその財源を得ることが幼児教育に対する社会的評価と関連しているので、一見簡単と見える施設設備の充実も現実には難しいといえよう。したがって幼稚園の設置基準、保育所の最低規準が常に問題となり得るじゅうぶんな理由が存する。

もともと設置基準なり最低規準なりは、幼稚園や保育所がその社会的機能を果たすために、必要な最低の規準を国家で規定したものである以上、単に設置者にその遵守を一方的に押しつけるだけで、それへの到達を援助しないということは無責任であるといわなければならない。この意味で数年来問題になっている私立幼稚園の設置基準に到達する施設補助費だけでも、今年は是非とも獲得したいものである。

次に問題なのは老朽園舎の改築である。この老朽危険園舎は年を追って増加の傾向にある。一度建てたらあと喰いつぶしていかさるを得なかったのが実状のようで、危険と知りつつも背に腹はかえられず、手のほどこしようのないのが現状である。一昨年の伊勢湾台風の時、公私立を問わず復旧補助金が支出されたが（これは幼児教

育界にとって大きな意義を持つものであるが）、倒れてしまつてからは既に遅いのである。

文部省では三十七年度公立文教施設費の中で、はじめて幼稚園の老朽園舎の補助金を大蔵省に提出した（幼稚園施設補助費の中に含めて）。今までは新設・増設幼稚園に対する施設補助金（総額一千万円、一件五十万円以内）のみであつたので、たとえ少額であろうとも、この予算が獲得されることを望む。

「註」この私立及び公立の施設補助費は、読者がこの文を読まれる頃はその結果が既に決定しているはずである。

三、教職員の待遇改善

教職員の待遇には社会的と経済的の二面がある。社会的地位は、幼児教育に対する一般社会の意識・関心・認識・評価などの総合的なものと結びついているのでその向上を一朝一夕にはかることは困難である。けれどもそれが、社会的客観的に決定されるといって、それにとざさわる人々がそれへの努力を欠いてよいというわけでは勿論ないのであろう。われわれは教職員の社会的地位の高下が直接幼児の指導に、——それが幼児なるが故に一層強く——影響するといふ事実を見過ごしてはならない。故に現場にある者は自己自身のためよりはむしろ幼児のために、その社会的地位の向上に努力しなければならぬ。したがって、たとえばそれが些細なことであろうとも、それに役立つものは利用すべきである。例えば、幼稚園におけ

る教頭職も、現実には無理な点もあるが、幼稚園教師の社会的地位の向上に役立つことは明らかであるので、多少の困難を排して、ひとりでも多く早急に任命されるべきである。保育所も幼稚園にない、教頭に准ずる職制（例えば所長補佐のような）を設けて任命することに努力すべきである。

経済的待遇の改善は何よりも優先させる必要がある。人材が集まらなくては教育の発展は望まれない、どのように施設設備を整えられようとも、教育内容が整備されようとも、それを利用し活用し、幼児の指導に直接たずさわる者は教師であることは今さら言う必要もないであろう。私鉄をはじめ多くの民間会社が十八歳初任給一万円以上の線を続々と実施している事実を忘れてはならない。

財源難も事実であるが、施設費とか教育費などの補助金を獲得するなどして人件費を生み出す道を考える必要がある。なかでも公立幼稚園教員給国庫負担の問題は今年中にその解決の糸口だけでも見出したいものである。

四、研修の場の拡張

近年幼児教育の研修会が多くもたれ、参加者も多く実り多い会に発展しつつあることは喜ばしい。けれども幼稚園と保育所と別れ、そのうえ私立と公立と離ればなれに行なわれる傾向が強くなった。しかもそれが中央の全国的な会合ばかりではなく、地方にまで波及していることは一考を要する。もちろん幼稚園と保育所とは性格的差

異があり、同じ幼稚園でも設置者の相異から当然強調すべき点が異なるので、このような分化を全く否定するものではない。分化すればするほどその焦点が鮮明になり、内容がより具体的に深められるからである。けれどもこれも行き過ぎると巨視的立場を失い独善的になる恐れがあることも否定できない。異質的で立場を異にした者との関係において自己が拡大し発展するという一般原則を見落してはならない。したがって現在の行き方と並行して、十数年前のあり方を新しい意味において再び復活させる必要がある。特に府県以下の小単位において。幼稚園の教師も保育所の保母も、公立の者も私立の者も宗教家も役人も、学者も現場の人も一堂に会しての研修をより多く持ちたいものである。

なおこれは観点が異なるが、園長の研修会、教諭の研修会、経験年数別の研修会などもっと研究され実施されてよいと思う。経験年数別は例えば新任の者、二、五年の者、五、十年の者、十年以上の者といったような区分によって行なうのも一方法である。また指導者を囲んでの小グループの継続的研修も、二、三の園が集っての実際指導を中心とした研修会もより一層盛んにしたいものである。

この外、幼児教育の基本理解の確立が要望されるので強大な研究所の設立が必要であるが、これは夢であるので、今回は以上四つの現実の事がらだけに止めておく。

（千葉大学付属幼稚園長・全国国公立幼稚園長会副会長）

保育界は 動きつつある

保育界には問題がありすぎる。ありすぎるということはことばを代えて言えば、解決されない問題が、次々山積していくからだ。古いものは戦後から引きつづいたまま、新しいものは昨日・今日の保育界の中から生まれたものまで、実におびただしい量的なものであり、巾ひろいものであり、しかも質的にもかなり複雑なものをばらんでいる。

財政的な面をみても、37年度予算の要求がおとるか、どうかの足元の問題が先ず焦眉のことである。慎ましい程度の子算要求すら、毎年、お互いに多忙な、苦しい仕事の合間を割って陳情、請願、P Rを全国的な組織の中でかなりの長期間、継続、展開しなければならぬというのがここ何年来の実態である。

こうしたことは私達保育者にとって、実に不合理なことであり、何か割り切れないものだという感じをもっている。児童憲章や、児童福祉法の精神が施設の中に反映するための最低の子算は、こうした



幼児教育界の課題

秋 田 美 子

予算運動を施設の職員まで動員して行なわずとも、当然、国家や地方自治体で責任をもって計上されるべきだと思ふ。けれども現状では、この当然の理は実際には役立たず、児童福祉予算、ひいては社会福祉予算獲とくのための運動が定例化しつつあることを悲しく思うとともに、このような傾向をせめて強めることだけは37年を期して阻止したいことだと考えるものである。

医師会のような強力な圧力団体の前にはまさに赤子のような私達の団体運動であつてさえ、その中で働くひとりひとりには大きな犠牲を払っている。このようなことをしなくても、社会福祉国家という名を實と共に行なおうとする国の考えかたが、もう少し強く、はっきりしていさえすれば、私達の施設も、職員も、子どもも護られるに違いない。そうした日が一日も早く来るように努力してほしい。安んじて本来の仕事に専念できる私達でありたいとしみじみ痛感している。

一昨年の終りに、病院看護婦の前近代的な職場であることへの改善を要求して起った、いわゆる病院ストの際に、あちらこちらでちらほら、ささやかれたことは、「今度は保母さんの番ではないかしら」ということだった。

社会事業従事職員全体がかなり薄給であるばかりでなく、労働条件も、他の職種の人に比べて劣悪であることは、今さらいうまでもないところだが、その中でも、保母という名の職種のものが最も低く、しかもその中でも特に民間保育所の保母が最下位の給与であることが明らかにされたことは、つい最近のことだった。「わるい、わるい」と口ぐせのように言われ、大会などのたびごとに小さい叫びとなって問題にされ出してからも、かなりの時間を経たが、昨年はずいにこのことが国会の中でもとり上げられ、池田総理の口からも「保母の給与を生活保護基準の引き上げと共に高める云々」の談話を新聞発表させるまでに至ったことは、ひとりひとりの保母の社会に対する自己の職業に対する、意識の目ざめと団結の力によったものであるとは言え、やはり一面には時代のしからしめるところであったと言えよう。

昨年秋季の全国保育関係者の代表者研究協議会の中心テーマとして、しかも一本のテーマにしぼって、保育者の労務管理（給与を含む）を中心とした保育所の運営管理がとり上げられたことは或る意味で画期的なことであった。

前に述べた予算運動にせよ、大会における主題にせよ、昨年までは主として対象となる乳幼児の処遇に関するもの、園の経営に関するもの、保育内容に関するものが発足当時から引きつづきとりあげられていた。

もちろんその中で従事者の処遇や労働条件が副次的にはとりあげられていたことはあったが、それはあくまで中心的な課題に至るまでにはなっていなかった。それがついに、昨年は堂々と労務管理にだけしぼったテーマで四つの分科会がもたれ、戦前からの保育所、戦後の保育所を通じて、その中に潜在していたいろいろのむじゅんや問題点がかなり明らかにされて、いわゆる保育所の近代化（表面的なものだけでない）への一步に手をつけ出したことは、一つの前進とみてよいのではなからうか。

問題は枚数多く、しかも複雑で容易なことでは解決という結果をみることはできないものが多い。しかし今日まではその問題がどのようなことを意味しているか、どういうふうの問題であるのかすら、判然としない多くのものがあつた。それが徐々に明らかにされていっただけでも、ひとりひとりの保母が自覚し始めたという意味で成果は決して過少に評価してよいものではないと思う。

その中には予算や財政に裏つけされるものが多く、単に保育所の内部だけの問題として、解決することの困難なものが圧倒的に多いが、財源要求の前提として、或いはそれにかかわりなく、内部的に

近代化し、改善していかなくてはならないものも若干あることは否定できないと考える。

例えば保育という名のもとに、従来、保母が行なってきた業務を考えてみると、慈善事業的感覚の残されたものが、単に慣行的に引きつがれたままになっている部分のあることに気づくということである。若い世代の保母の疑問や抵抗もあって、かなり遅れたとは言え、自らの専門的職務内容でないものを抱えこんでいたことへの自覚である。

「保母は女中ではない」と秋山ちえ子氏は数年前に或る婦人雑誌に一文をものされたが、それに反ばつを感じたり、半ば共鳴感をもつたりしながら、昔ながらの雑用抱え込み主義に対する検討をつづけてきたが、最近に至って全国的な風潮にまでひろがってきている。先ずこのあたりから自らの仕事に対する近代化への自覚が育てられなければならないと思う。

また、対象児の家族の要求に応えるための長時間保育も、当然の宿命の如く思われてきたことは、前の問題と同様の歴史的経過をもっている。中小企業に働く人さえも、定期休日や勤務時間が守られるようになってきている時代に、たとえ、社会事業であるとは言え、家庭の要求、母親の条件にこたえるため、くる日も、くる日も、長時間保育のため身をすりへらし、個人の時間を殆んど持ちえないでいる現状に対する打破の動きである。

交替制、時間差出勤への工夫、合理的・能率的な業務処理、簡素化への研究などにより、一般社会も、また保母自身すら当然願いつづけてきたことに対する、科学的な分析と規定化を図るように努力していくことである。

長時間保育の影響するところは非常に大きい。児童福祉の立場から言っても、園児それ自体にもむりがあり、家庭の保育を一層貧しいものにしてしまう。いわば産みの親としての権利・義務の関係からも、子どもを連日他人の手に委ねる限度はあると思うので、親子関係という大切なつながりを犠牲にしてまで保育所に抱え込むことはかえって問題がある。

たとえば、それが経済的貧困とつながるとしても、それを解決する場所として、保育所には限界があるはず、それ以上は他の解決法によることが正しいと思う。また保母の側からみれば、長時間労働の継続からくる疲労はいうまでもないが、個人の時間を持ってないことから派生する問題は少なくない。

専門業務の研究時間、疲労回復のための時間、個人の趣味を満すための時間などをうばわれていくとき、人間的成長は阻まれてしまう。保育の仕事をする者にとつて、こうしたことは或る意味で致命的な欠陥にさえなってしまうのではなからうか。このことに対する自覚があえて、自己の勤務時間確立へとふみ切らせるに至ったとみてよい。

予算や財政にからまる問題は、星の数ほど限りなくあるが、その中で、37年度に期待するものは、最低規準の改訂である。戦後十数年を経た今日、古いものになった最低規準を近代的なものにするための努力に、かなりの力を集中していく年であろう。既に昨年からのその緒についてはいるが、これを私達の要求に適用ものとし、早い機会に改訂実施をみるよう推進するときである。

その他、婦人の職場であるために、産休代替保母制度の確立がある。また、第一の問題であった保育の専門職化を期するために保育所職員構成の中に、専任所長、調理士、事務職員、用務員などを定員に応じて配置できるようにしていくべきだとの要求も強いものになっている。こうしてとりあげていくとき、37年度の保育界の解決すべき課題は総て運営管理に属することはかりで、一見非常に利己的に感じられるかもしれない。

保育内容に対する理論の確立や、技術の検討としての課題には全く触れずに、従事者の処遇や労働条件を中心にしたものばかりを並べたてて、社会事業という名に応わしくないという見かたもあるかもしれないと思う。

しかし、これは既に冒頭に述べように、長い、長い過去の歴史の上に立って、ようやく、初めて、大たんに自分達の問題に焦点をしばった課題を対社会的にとり上げた36年の歩みを、少しでも自らのものとするために他ならないことを理解していただきたいと思う。

私達、保育の仕事にたずさわるものの職場が、前近代的であり、貧困であり従事者の働く条件が、周囲の社会から、甚だしくとり残されたものであつては、児童福祉の目的も達せられず、決して託された子ども達も、健康でしあわせにはなりえないという立場から、これ以上耐え忍ぶことはかえって悪徳であるかもしれないという自覚に立って問題ととり組み、自らも解決に努力し、また世論にも訴えようとしていることをわかつてほしい。

もちろん、保育の内容としても○才児保育、三才未満児保育の大量的な社会的要請に応えるための研究や、工夫もしていないわけではないし、この点では今度の研究課題として、まだまだつっ込んでいく必要のあることを、お互いに痛感している。

また、戦後の子ども達の身体的、精神的発達著しい変化や、それに即応する保育技術の発見や検討も新しい課題と言える。ここ数年來、保育界の問題であった、新しい「人間像」「児童像」の追求・確立も更につづけられるだろう。

幾多の複雑多岐にわたる問題を内包しつつも、新しい年の保育界は既に動きつつある。未来に向かって、希望に向かってとにかく前進する姿勢をとっている。途はけわしいし、前途は多難だ。しかし新しいものに産れ代るためのいとなみは遅々としながらも、全国津浦々で今日、ただ今も行なわれていることを私は信じる。

(白金保育園長)

保母に関する宿題の解決

幼児教育界の課題



根岸草笛

一、まえがき

星と山と湖と、限りなく美しい自然に囲まれたいで湯の街、諏訪市に移り住んで保母養成の仕事をはじめてからあしかけ十年という歳月の流れを過ごしました。

そして迎えた新しい歳のはじめに、表記の稿を求められた次第ですが、幼児教育の課題のすべては、その幼児の幸福に仕える保母自身の課題に直通しておりますので、直接幼児に関係のある課題は、他の保育所の現場の方たちもお書きになることでありましようから、このたびは問題を幼児教育の担当者である「保母に関する宿題の解決」という方向にしばって綴らせていただくことにいたします。

そして、ただ今、今年の卒業生の就職期を控えて、例年のくりかえしではありますが「このように東洋的な不合理に満ちた、前世紀

的な職場へ、自分の愛する教え子を励まして送り出す苦しさ」のために、心を熱くしてその改革を祈っていることをものさせていただきます。

二、保育内容の最低基準

(特に乳児、年少児保育の保育内容の基準を先行的に制定されてほしいこと)

幼児期の教育に特に「保育」という専門語が使用されます理由は、皆さんも既に御存知のように、普通に幼稚園などで行なわれている狭義の意味の教育内容に、更に、教育的な身のまわりの世話や、母の手に代る愛撫、というような内容がプラスされ、しかもそれが混然揮一として発酵された教育内容をもつものという意味であります。

ですから、保育所、或いは養護施設などで現在行なわれております広義の意味の幼児教育は、幼稚園の中で行なわれております狭義の意味の幼児教育と比較いたしますと、その教育内容の領域が非常に広く、且つ、質や量の上にもずいぶんと大きな差があるのであります。

しかし、保育所の場合でも年令が高くなるにつれてマザーリングや、ケヤーの領域が狭められて、幼稚園的な幼児教育の質と量が豊富になり、満五才児の後期あたりにきますと、その教育内容の差かほとんど発見し難いまでに接近し、それが小学校へ入学すると同時に完全に同一の水準と内容をもつ学校教育がはじまるわけでありませぬ。

そこで、年長児の保育については、これから申します「保育内容の最低基準」というような問題は比較的比重の軽い問題となるのでありまして、年長児の保育内容の最低基準というものは、幼稚園教育要領の中に示されている内容と水準を参考によることによつても、或る程度の目的は達せられます。

もちろん、それだけで保育に欠ける幼児の保育の必要のすべてが満たされる、ということは不可能ですが、最低のものは幼稚園教育要領でも一応押さえてあると思ふのであります。

それから、また、別の面では、四、五才児ぐらいになって、精神生活がやや複雑化されてくる段階になりますと、大量の幼児活動の

内容のすべてに細い基準を設けるといふようなことには大きな問題が山積していますので、必要は必要にちがいありませんが、現在急に内容の再検討もじゅうぶんにはせずに救急処置的な判定をする。と、いふような冒険をあえて行なえ、などという無暴な発言をいたすわけではありませぬ。

けれども、保育所が、保育所であるための本来の使命から考えて、最も重要視されねばならぬ乳児と年少児を保育する場合には、この問題が法的に鮮明な線が打ち出されていませんために、現場の保母さんたちが非常に苦しめられている次第です。

その理由をもう少し具体的に二、三の例をとつて言いますと、乳児保育では、元来が家庭の母親の仕事であるべきはずのケヤーやマザーリングを主とした営みを、専門職としての保母が代行して、保育施設の中で行なうのでありますが、この場合、保母が必ず行なわねばならぬケヤーやマザーリングと、母親が母親である以上、たとえ子どもをどのようによつた保育所へ入所させても、当然、母親がなさねばならぬケヤーやマザーリングと、二つの間には限界があるはずでせぬ。

これをもう一度、別な角度から言ってみますと、保母が母親に代行できる部分（この中にも平凡な代行の部分と、代行することによつて更に教育効果の増される部分と両方が存在していますが）と、保母が代行してできぬことはないが、それが、子どもや保母にとつ

て非常なマイナスになる、という部分とが非常に密着して共存しているであります。

そこで、保母が代行してプラスになる面、これはまあ紙数の関係から一応、棚あげとしておきましてもどうにもならぬという問題ではありませんが、マイナスの面は必然的に子どもと保母の人権の問題に直通している重大な事柄であるのであります。

しかし、この問題も、ただ今の設備と人手に関する最低標準の中で、せめて保母の受持人数が（各、年令別のクラスのすべてが）二分の一ぐらいいまで切り下げられれば、或る程度の問題解決は不可能ではありません。（この事はまた、別項でふれさせていただきます）

けれども、たとえ受け持ち人数が半減されたとしても、だからと言って、必ず現在の保育の仕の内容が半減されるかと申しますと、量の部分は必ずしも半減されることが不可能ではないでしょうが、質に関する問題では簡単に二分すれば片方の肩が軽くなる、という性質のものばかり揃っていると断言できません。（具体例をあげてみますならば、デイリィプロの音楽を流すというような場合には、相手が三人でも十人でも同じだけの保母のエネルギーが消耗される、というようなことです）

そこで、そのマイナス面の極端な例の一つが保母の雑用ですが、掃除、洗濯、ベッドづくりというような仕事は、元来、雑役婦がや

るべき仕事で、必ず専門職としての保母がなくてはいけない仕事ではありません。

けれども、現在は雑役婦がいなかったために、保母がおしめを洗わなければ枚数が足りず、お掃除をしなければ乳児が、ごみを拾って口に入れたり、危険物をのんで怪我をしたりします。

そして、普通の家庭では母親がその仕事をしているのですから、子どもを愛する保母はやはりやり手がなければ、子どもの安全と健康を守るといふ保育の最低の線の責任まで確保することができないので、やむを得ず母親と雑役婦の代行を一時に一身に引き受けて、重労働をしているのが実状です。

しかも、この場合には、たとえ、雑役婦がいても、掃除の結果の安全度とか、洗濯の結果の清潔度とかを調べてみる責任から、保母が全然離れることができませんが、そんな雑用まで引き受けて一人で、十人もの乳児を受けもしましたら、まさに飼育の状態で食事と排泄と安全の世話だけしておいて、後は自然のなりゆきに任せる、という状態になります。それでも保母さんは、自分の生理的欲求を果す時間さえ満足に生み出し得なくて、急性のぼうこう炎などという職業病を誘発したりしています。

ですから、最初の段階では必ず雑役婦において保母の仕事との分析をしなくてははいけません。常に乳児室の床を清潔に保つと言いますが、その程度が具体的に示されていないので、かりに結核

病棟などで「日に一回以上クレゾール石鹼液で床、ドアを消毒すること」と決めてあるように、割り切って職務を行なうことができないというところにもあります。

それを「日に三回以上、何パーセントの逆性石鹼液にて清掃すること」とでもきめられれば、万一、伝染病が発生しても「私のところは法の指示に従って掃除婦が清掃して、私が指導していますから、それ以上は不可抗力でございます」と、つばねることができ、保母の精神的な安定の基礎ができるはずです。

おしめ洗濯、食事ごしらえなどもみなこの調子で科学的に割り切れるところは割り切って法文化されれば、最低線はどのようにしても確実に守ろうという勇氣がでてきますと共に保母の健康も保てます。

受持時間その他についてもおなじように言えると思います。現在は最低八時間という規定だけで何人の保母では最高何時間以上は保育してはいけないというきまりがありませんし、労働基準法なども、私立では保母のあまりよい援けにならぬところが多い様子です。

また、毎日毎日くりかえされている昨今の交通事故のことを思うと、幼児の送迎の問題一つでも、もっと、真剣に考えてみないでこのままですごしてよいとは申されませんでしょう。

一步外へ出れば、この頃は地方の中小都市のみならず牧歌的な風景の美しい田園地帯でも高速度道路があつて、スピード白痴族がぶ

つとばせています。

こんな場合、一人の保母がたとえ三十人以下の年少児を引率して家庭へ送り届けていくとしても、自分の母親が自分の子どもの手を引いていてさえ暴走自動車に子どもをひき殺されることのある時代です。

いいえ、夜中に自分の家で寝ていてさえ、親子三人がひき殺されて、孤児が一人生き残ったという時代に三十人、三十人の往復の途上、幼児の責任まで一人の保母が持てるかどうか、ということは、ちょっと冷静に考えればわかるはずのことが、案外に事故のおきたその当時だけで、後は全く不感症のように言われなくなってしまうのはこれではないのでしょうか？

働く母親の労働のたすけをすることも、保育に欠ける幼児の幸を守ることも、全く美しいには違いありませんが、伝統的な愛と、犠牲の精神だけで何もかも引き受けて、その結果どの責任をもすべて中途半端で満足に果せません、というよりは、送り迎えまではないでよい、その代り施設の中でのことは確実に責任が果せまず、というような保育内容のぎりぎりの線の基準を判定して、大量の不安な責任より、やや少量になっても、定量の確実な責任を徹底的に果たすと共に、保母の重労働を少しなりとも軽減させることができるようにしてほしいのであります。

ただし、一番おそろしいのは科学的に確実に測定して分析しきれ

ない精神的な教育の面の問題であります。

一例をまた一番わかりやすいおしめをとってみますと、おしめを洗うということは雑役婦の仕事ですが、そのおしめの清潔度や安全度を調べて、その乳児も発達段階に応じた枚数やあて方の方法を考へて、実際にあててあげるには保母の仕事ですし、とりかえの時の便のよしあしなどに神経を使つて、健康の度合をしらべてみるのも保母の仕事ですし、更に難しいことはそのおしめのとりかえの前後に行なわれるマザリングや話しことばのやりとり、というような情緒の安定や知的発達に関する働きかけの部分があります。

ですからこのような高度の精神生活に属する部分の基準まで、軽しくとり扱つて早急に決定したいということでは決してありません。

そこで、さしあたりは年少児保育の保育内容の最低基準の中でも、特に安全と健康に属する部分からはじめられたいと思うのであります。

昨年度中におきました乳児保育中の事故死などの原因を新しい歳のはじめにふりかえてみてそう切実に思うのであります。

三、産休、長欠の代替保母の

予算的措置について

これは地元ニュースでありますが、二、三ヶ月前に松本市の経

営者と保母さんによる自衛手段として、産休長欠の代替保母雇入の制度を設けられました。

これは実にすばらしい自発性であるとは思いますが、その内容をきいてみますと一施設五千元、保母一人五百円ずつ出しあつて長期欠勤者の出た場合に、元保母、元教師というような人達を臨時に雇入れるという制度をつくられたということです。

としますと経営者の負担はともかくとして、それでなくとも薄給にあえいでいる保母さん自身が、乏しい収入の中からそうした負担金を拠出しなければいけないという事実は何とでもやりきれない気持ちにさせられます。

しかし、松本市は全国に珍らしい市で人口十五万ちかくもある都市ですのに公立保育所が一ヶ所もありません。

事情はいろいろとありますがちょっと書きづらいことですので省略いたしますけれど、そのような特殊事情が依然として改善されぬ地域の保母さん達が、当然、普通以下の薄い待遇の中から、全国に率先してこうした制度を創設されたということは、よくよく辛いことがあつて文字通り血のにじむような思いでその費用を拠出されてるのであります。

このような状態は全国の保母さんと子ども両方が苛酷に感じていられる心の痛みの一つなのでありますが、長欠者が出た時の代替保母を臨時に雇入れるというような費用は、当然、国からの裏付け

をなすべき性格のものであります。

そして、現厚生省母子福祉課長植山つる氏も就任早々から、この問題に着眼されて、本年度の予算要求にも第三種保母として相当額を計上されたのでありますが、不幸にして、保母給のベースアップや辺地保育所の予算などに押されて見送りとなつてゐるもの由であります。

しかし、本年度は何とか世論のもりあがりを持つて本省を後援し、是非、通過させていただきたい課題の一つと思ひます。

四、養護施設の幼児教育に光明を

これは特殊の問題ですが、養護施設にゐる幼児の保育の問題があります。

幼稚園や保育所だけに勤めておられる方にはあまりおわかりにならないことですが、広い意味の幼児教育の中の現象として、最近養護施設の児童は減少する傾向にあります。全国的には相当数の幼児が学童保育児の中に交つて收容されてゐます。

しかし、幼児専門の養護施設の数是非常に少なく、普通の学童の中に散発的に交つて二、三人、七、八人というように保育されてゐる幼児もたくさんあります。

この場合、或る人数の集まつてゐる幼児専門の養護施設は、昼間は即、保育所的な保育の機能を發揮できますから、そのこと自体に

はあまり問題はありません。

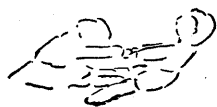
しかし、前期の小数の幼児が收容されてゐる施設の場合には、普通の施設でしたならば学童が登校してしまえば、後は雑用をして、午前十時から午後三時ぐらゐの間は、ケース記録記入、その他指導の仕事や事務と共に、自分自身の休息とリクレーションの時間がとれるわけですが、幼児が少数いる施設では、せつかくのその昼間の時間が幼児保育のためにすべてうばわれてしまひますので、保母さんはつかれはてて、どんなに愛情豊かな保母であっても、情熱を注いだ保育ができません。

また、幼児自身のほうでも、保母さんの全精神が集中されてない、いわばお荷物的のついたり保育になります結果、慢性のフラストレーションをおこしてしまひがちです。

この意味で、現在の制度では、養護施設に措置されてゐる幼児は保育所へのダブル処置が認められていませんが、（これは理くつとして成立する制度ですが）この点に何とかもう少しゆとりをつけて、幼児が一般家庭の幼児とおなじように保育所へ通所できるような方法を考へてほしいと思ひます。

その他、まだいろいろとありますが、いくら書いてもきりがありませんので、さしあたり以上の三つの問題をまとめまして、約束の責任を果させていただきました。

（長野県立保育専門学院長）



誇り高き保育の場に

友松 あきみち

一、減っていく幼稚園教諭

土曜日の夜の講義をすませて帰宅する私は、いつも道すがら銀座か有楽町の街のあたりをかい間みて通る。夜の繁華街はこの頃は週末に限らず若い人々で一杯だが、土曜の夜ともなれば街は一そう華やかに若やいでみえる。すでに中年に入っている者には心動かされることもなくなっているが、そうした人々の群をみていると、たった今教室にのこして来た学生たちのことがよみがえってくる。夜学は教員養成所とは限らぬけれども、一日の保育を終えてなおこの夜を資格をとるために励んでいる人もいる。中には昼間の仕事につかれて講義の半ば以上も居眠ってすごす学生もあるが、大半は熱心に

耳をかたむけノートをとって来ていた。現場ですでに保育の手伝いをしていただけに、保育学のようにややかたい話であっても、これが生活の中で具体的に理解されていくのであろうか。これら学生たちに私のできる仕事は少ないけれども、この夜を何程かのことを伝え得た思いのこっていることが、華やかな街の中にあっても私に多少のやすらぎを与えているのかもしれない。

つい先日のこと私は或ることから、幼稚園教諭養成所の役員の先生方とゆっくりお話する機会をもった。話の内容は私立幼稚園との間にこれから先教員需給の問題を、どのように円滑にもっていったらよいかということであった。都会地の幼稚園では教諭の不足もまだそれ程に目立たないけれども、地方に行けばすでに深刻な問題に

なっていることは、文部省の教員需給調査（昭和三十四年度）をみても明らかである。昭和三十年には新規採用者は三八三名、退職・死亡者は二九四五名で、約千名程の増であったが、三十三年度は採用二九九九名、退・死三四四名と五百名近い減少となっている。しかもその採用者中の三十七％は助教諭であって、おそらくこれらの状況は今日とても好転しているわけではない。現に役員の先生方の将来の見とおしは、私共が予測しているより遙かに暗いものであった。一言でいえば「教師になり手がなくなってきた」ということである。そして養成所の定員はどうやら満たし得たとしても、生徒の素質は年々に低下しているという。或る先生は「志望の進学に失敗した落武者のたまりにも」なっているという。

私は教え子の顔をあれこれと思い描いた。中にはお話のように意志に破れて入って来た者もある。だが保育に専心しようとする意欲も強く、この道ひとすじに生きようとしている人もいる。教員になり手がなく明るい職場かいくつも待ちうけている今日であるだけに、私には誰もの努力が尊く思われてならない。全般的に言えば素質の低下しているところもあろう。だが、この人たちがこれからの幼稚園の現場をつくっていくのだ。私はこの夜を資格をとるためにせよ地道な努力を重ねている人たちが、一人も多く幸せになってほしいと保育界の成長を願わずにいられなかった。皆が幸せになるた

めには、幼稚園の教育と運営が明るい明日を持っていることでなければならぬ。それは幼い子どもたちと、子どもたちの家庭の一人ひとりの幸せとつながっているはずである。私は夜の電車にゆれながら、これから先保育の世界がどううつり変っていくであろうかを考える。

二、行きどまりの私幼経営

役員の先生がたとの話合いは当然、養成所を出た卒業生の初任給とかその他の手当、将来の保証など実際に生活上のことが話題になった。教員になり手がなく、素質が低下していることは、たしかに給与の面で満たされることの少ないことが重要な一因であろう。教員の不足は幼稚園に限らず、また他の国々でもそのような傾向にあるようだ。諸産業の繁栄にくらべて、教員生活は経済的に満たされることは少ない。イギリスなどは男女の給与差をなくしたり、一たん退職した女子教員の出もどりを歓迎することによって、女教諭の増加をはかることに成功したと聞いているが、今日我が国の保育の場では低賃金であることを直ちに解決することはできない。試みに次に東京の私幼経理部で作成した私立幼稚園の一般経理内容を記して考えてみよう。

		収 入	
1.	選 考 料	20,000	500円×40人(年少組のみ)
2.	入 園 料	80,000	2000円×40人(")
3.	保 育 料	1,152,000	1,200円×80人×12ヵ月
4.	教 材 費	192,000	200円×80人×12ヵ月
5.	暖 房 費	32,000	400円×80人
6.	母 の 会 費	96,000	100円×80人×12ヵ月
合 計		1,572,000	
		支 出	
1.	公 租 公 課	—	
2.	会 費	3,700	20円×80人+1,000円(東私幼)10円×80人+300円(区私幼)
3.	水 道 料	10,000	
4.	光 熱 費	42,000	電気料, ガス料, 石炭料(暖房費)
5.	旅 費 通 信 費	66,000	電話料 36,000円, 郵便料 10,000円, 旅費 20,000円
6.	広 告 宣 伝 費	15,000	
7.	接 待 交 際 費	14,000	
8.	火 災 保 険 料	10,500	保険金額 350万円
9.	修 繕 費	20,000	
10.	消 耗 品 費	40,000	
11.	福 利 厚 生 費	40,000	共済組合費
12.	教 材 費	96,000	園 長 月 30,000円
13.	行 事 費	96,000	教 諭 2名 月平均 10,000円 20,000円
14.	図 書 研 修 費	18,000	助 手 2名 月平均 7,000円 14,000円
15.	雑 費	2,800	計 64,000円
16.	人 件 費	896,000	64,000円×14ヵ月(2は賞与)=896,000
17.	地 代 家 賃	72,000	(300坪 月20円)6,000円×12ヵ月
18.	借 入 金 利 子	—	
19.	専 従 者 給 料	—	
20.	家 屋 償 却 費	130,000	350万円÷27年(本造家屋償却定額による)
合 計		1,572,000	

この表の作成(昭和三十五年十月伊東祐政氏担当)に当たってとりあげた園の規模は二学級八十名定員のもので、保育料の月額を千二百円としている。他に教材費、母の会費を加えて総計千五百円とした場合の園の収支計算表であるが、これはあくまで東京の資料であって、一般の現状はおそらくこれよりはるかに下まわっていることであろう。支出面には園長教諭の給与並に家屋償却費などが出ているが、新基準に到達するためとか、設備拡充の費用は殆んど含まれていない。この経営の中から教諭の給与を引きあげていくということは、なみ大抵のことでないことは誰しも気づかれることであろう。

これが私立幼稚園の姿である。定員を多少オーバーし、稽古場などの内職をしたところで倍の収入があげられるわけではない。その点公立幼稚園の場合は地方教育費の中から園諸経費の助成がなされているわけで、事情はかなり違っているけれども、実際には地方の

公幼の中にも低い給与に困っておられるところもあるという。このような低賃金はどうしたら是正されていくのであろうか。私幼の場合には先ず保育料の値上げが考えられ、日私幼としては昨年全国的にこれにふみ切ると同時に、一昨年から経営管理に関する指導者講座を数回催してその改善策をはかっている。

だが、一般商社のように原価計算とか経営合理化といったところで、教育事業は簡単に割り出しができるものではない。特に保育料の値上げには限度もあることであって、今後は国なり地方教育費の中から助成の得られることを真剣に考えねばなるまい。早急に解決できる問題ではないかもしれぬが、しかし解決しなければならぬ。

だがさて、志望者が減じたり、素質の低下を来たしているこの現状は、果して低い給与の問題にだけしぼられているのだろうか。教員養成の短大や大学となると、学校を出ても必ずしも幼稚園に就職するとは限らない。以前にもあったことだが、特に最近では他の社会に出ていこうとする気持の人が多くなっている。私も先だってラジオの録音機を下げた教え子の来訪を受けて、熱心な保育専攻者だけにと迷ったことがある。またつい最近自分の園に起ったことだが、学期途中で他の職場に転じたいという新任教諭の相談をうけて少々考えさせられている。

三、保母と教諭

もう何年前になるであらうか。諏訪で保育学会がひらかれた折のことであるが、才能教育についてのシンポジウムが行なわれたことがあった。私はその折りに講師の一人が不用意にもらした一言を、今なお印象も鮮やかに記憶している。それは、幼稚園教諭に対する社会人の身分観であった。今日幼稚園の現場の教師であることに誇りを抱いている人は少なくはないけれども、同時に世間に対する一応のひげ目を感じとっている人もいるはずである。講師の不用意な発言は、その意味で聴衆の多くに一種の恥ずかしめを与える結果になった。一瞬聴衆の間に息をのみ講師の発言に対して反撥し憤りの流れるのを、私も心をつめたくして感じとっていた。私自身として今日に到ってもなおこの時の記憶が消えないのは、一園長として時には心たじろぐことがあるからであらう。根をただせば、社会的な身分観に我が職を自ら低く置いているからである。

多くの幼稚園の教諭諸姉は、保母という呼称で呼ばれることを好まない。幼稚園と保育所の区別を知らなかったり、無頓着な人はごく当り前に世間の通念として使用していることだが、何故このように保母ということばが幼稚園の側で排斥されようとしているのだら

うか。所轄庁のちがいやら教育体系に入ったことがたしかに呼称を正確にする必要にもせまられているが、理由は決してそればかりではなく、前述した身分観にも通じるはずである。

保育所の保育の立場に立って考えれば、保育という呼称は誇り高きものでなければならぬ。またそのように感じとり、胸を張ってその仕事に従事している先生方の多くいることを私も知っている。ただその同じ保育というこぼがとこぼを変えていわれた場合に、意味することが異なって受けとれるということはどういうことであろうか。職業に貴賤のないことはお互い身にしみて感じとっていることであるが、このように書きつづつてみればやはり心重い帰着点に到達せざるを得ない。

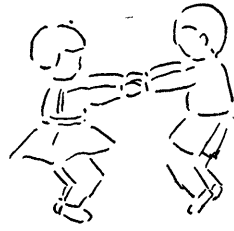
幼稚園と保育所の区別とか一元化については、ここでは深くふれない。ただそれらのことも合わせて、保育の仕事の今日課せられている意義とその役割りについて、われわれ保育者をもっと自信をもって受けとってよいのではなからうか。その意味でまず教員養成の機関で幼稚園なり保育所の持っている使命を、もっと社会的に或いは歴史的に学生諸君がしっかり身につけてくるようにしなければいけないと思う。たとえそれがあやまりにせよ、今日なお保育と呼ばれることを嫌う人々が存在することは、幼児教育者としても本質的な使命感をうえつけられておらぬことによるのではなからうか。呼

称は何であれ、その仕事に自信を持ち立派に生きぬいていくことが、現場にとつては一番大切なことである。社会的な身分観も、お互いに努力し保育内容を高め、或る場合は学問的な業績を加えて一般社会に一人でも多くの理解者をつくっていくことであろう。

今年の六月に私立短大保育科の教職員研修会がひらかれており、そこでは教諭としての職業意識の確立についても議せられたと聞いている。保育者としての見識を高めていくためには単に教育課程を学ぶばかりでなく保育の原理も身につけていかねばならない。広い見解に立って保育界の現状を少しでも自分の力で前進させていこうとする教師が一人でもふえていくことを期待してやまない。

そしてこの場合我々が一日も早く是正していかなければならないのは、幼稚園そのものの構成体としての未熟さを打ちやぶっていくことである。まず園長にして然り、私幼はとりわけ企業としての運営のむつかしさを幾多内在しているけれども、何よりもお互いに教育者としての自覚に立って行動することが大切であろう。

(神田寺幼稚園長)



お遊戯会のあり方 (二)

—— 幼児の実態から考えられるもの ——

〈 好ましい会の内容 〉

樋口三紀子

お遊戯会の外郭的な面については先月号に述べたので、今回は主としてその内容について述べてみよう。

『望ましいお遊戯会』の項ですでに述べたように、お遊戯会は幼児の保育所における生活発表会として催すべきで、彼らの成長を楽しみに待っていた人々へ感謝と報告の意味を含むべきである。一貫した保育の流れの中で幼児のありのままの姿をみていただくならば、彼らが今日までに歩んできた成長への足どりは、見る人にも明瞭に理解していただけるはずである。このような意味で催すべきお遊戯会は具体的にどのような内容をも

つことが望ましいか、次に検討してみよう。

現在お遊戯会にとりあげられている舞踊や劇の内容的意味についてみると、すでに述べた「桜井の別れ」や「白虎隊」などがよく演じられており、これらは幼児教育の立場から考えて多くの問題点をもつものである。白装束で刀を振りまわし切腹して果てる白虎隊を演ずるのは何が目的であろう。まさか殉死してまで表わす忠義の心を養うのではあるまい。見物のおとな達

は過ぎし時代の風習になつかしきを感じ、真剣な表情で踊る子どもをみて涙を流すかもしれない。しかしおとなを満足させるために幼児の演技を利用することはたいへんなあやまちである。命の大切さを教え、害虫を殺すにも弁解するほどの保育をしながら切腹に無頓着であるのは何故であろう。「幼児に深い意味はわからないから」と楽観している人もあるが、意味のわからないものを演じることはますます好ましくないと言わねばなるまい。このように保育の目的からかけはなれたもの、全く幼児に理解できないものを無理に教えこんでいる場合がしばしばみられるが、こういった事実はずぐにも改められるべきではあるまいか。なによりも必要なことは、幼児自身が心にあるものを自ら表現しようとする意欲をもつことである。最近幼児が日常生活において経験し得た事柄をおもしろくまとめた劇遊びがいろいろな人々によって創作されるようになった。例えば「大きな大根」のお話のように、大きくなった大根がお爺さんひとりの力ではどうしてもぬけない。そこで猫や鶏や犬などが手伝って引っぱるようになる。ところが大根が抜けたとたん勢い余って皆はしりもちをついてしまう。そしてその大きな大根を皆でごちそうになるというものであるが、このような内容を

ら幼児は容易に理解できるだろう。子ども達は力を合わせれば重いテーブルでも運べることを日常経験している。また彼らは協力して目的を果した喜びと勢い余って思わぬ失敗をしたおかしさもわかり、思わず声をたてて笑う。大根を伸よくわけ合って食べる話も、日常いろいろな機会に教えられてきたことから理解でき、それを幼児自身のことばとして表現することによって更に明確にその精神を認識し獲得していくだろう。このように幼児がしばしば経験し、理解することのできるものならば、その内容を彼らはとても楽しい遊びとして表現することができるだろう。

また一方、日常生活に直接結びついたものでなくても、子ども達がお話の世界の人物になって美しく心に描いているものを表現するのも楽しいことである。「七匹の仔羊」「三匹の仔豚」などのお話を子ども達は日常人形劇や童話などでよく知っている。だからお話の筋や役柄をだんだんにおぼえて彼ら自身が話せるようになり、時には、年長児が年少の子どものを集めて紙芝居をしているのを見ることがある。字は読めないから適当に自分で台詞を創作して話しているのである。こういった状態はやがて劇遊びに発展していく。保母がほんのちよっと指導の手を

さしのべるだけで、生活発表会に、より楽しく表現することができるのである。

またできあがった物語を使わなくても、毎日幼児の行動を観察していると、生活発表会に再現したいものがたくさんある。

九月の初旬、私は次のような状況をみた。私がガラス越しにのぞいた窓の下で三人の男の子が「ヨイショヨイショ もう少しもう少し」と夢中になってきけんでいた。それは蟻が巣に何かを運んでいるところで、その蟻が巣の近くまでくると、他の蟻が巣から出てきたらしく、「あつ、きたきた、また一匹きたよ」「あつ、一しょに運ぶよ」「入ったはいった」「もうみえないや」。やがてお部屋の入口からドヤドヤと私の方へやってきた彼らは、「今ネ、蟻がネ、虫みたいなものを巣へもって入ったヨ」「蟻がネ、石の所であんまり重たいから休もうと思ったら、他の蟻が助けにきたからよかったんよ」とおもしろい観察の結果を報告してくれた。更に「巣の中に卵があるネ」「巣の中は道がクニャクニャ曲っているネ」「蟻の女王様がいるんですよ」とお話や絵で見聞したこともつけ加えた。私が、蟻さんのお話……と歌い始めると男の子達ははてしたような顔をしていたが、そばで話を聞いていた女の子達がその続きを歌い出し、

踊り始めた。私がみたのはこれだけの内容であるが、この中にはリズム遊びとなり、劇遊びとなる要素は多分にある。このような経験を子ども達の生活発表会に楽しい遊びとしていかに再現すかは、保育者の努力によるもので、保育者の重要な仕事の一つである。

すでにできあがっている作品、或いは新しく創作する作品と生活発表表の方法はいずれにせよ、その内容は日々の保育の流れからはずれないものであるべきだと思う。それはまた同時に幼児の実態に則したものであることを意味するものである。そして幼児の生活全体が表現されるように内容も広い分野にわたるものでありたい。

私の試みとして先に述べた「森の四季」などはまだまだ恥ずかしいものであるが、実際にやってみて内心よかったと思う点は、子ども達が劇遊びに参加することを、とても喜び、発表の日もいつもと変らない楽しそうな表情でのびのびとした態度がみえたことである。

へ 発表方法の再考 I

リズムについて

発表方法についても多くの人々によって検討され、望ましい方法が示されているにもかかわらず、現在のお遊戯会はいわゆる舞踊によって大部分が占められている。そこでこれらの舞踊について、主としてリズム教育の観点から述べてみよう。お遊戯会にみられる舞踊には、日本舞踊の領域に入るもの、或いはバレエをとり入れたもの、また、そのどちらの形式でもないが幼児舞踊として構成されたものなどがある。日本舞踊やバレエはそれ自体完成されたものであり、問題はないが、保育所において幼児のリズム教育の手段としてとり入れるべきものではない。その理由はいろいろあるが、動きのリズムの点からみて両者とも特殊なものである。例えば、一つの歩く動作についてみても、内またであるいたり、不自然なほど外またで歩いたり、トウシューズによってつま先で歩いたりする。舞踊全体が身体の自然な動きの連続ではなく、いくつかのポーズが組み合わされたものである。また、最近幼児の舞踊として作られ、お遊戯会にとりあげられているのを見ると、見たためにはかわいいも

のかもしれないが、それらの殆んどが結局ポーズの組み合わせによるものであり、手先、足先だけの踊りが多い。しかし日常の保育にバレエや日本舞踊をとり入れている所はもちろんないのであろう。それにもかかわらずお遊戯会のためにこのような特殊なリズム指導が行なわれているのは、幼児にとってたいへんな負担である。

保育所における幼児のリズム教育、主として動きのリズム指導の目標はそんなものではない。私達保育者は幼児がリズムミカルな動きを楽しみ、のびのびとした美しい動きができるようにと考えて毎日の保育を行なっているはずである。幼児に望む美しい動きのリズムとは身体の自然な動きであり、そこから生まれ得るリズムではなからうか。生活発表会にバレエや日本舞踊のポーズを借りないでも、自然な身体のこなしができるようになった幼児のありのままの姿こそ美しいものとして表現させるべきである。

「アンダンテカンタービレ」「コッペリア」のような歌のない曲をレコードで流してやると、子ども達は両手を頭上でゆらゆらと動かしたり、手をひろげて波に乗ったように身体をのびあがらせたり、ちぢめたり、回転したり、保育室いっぱい動

きまわる。真似をするものもあり、思いおの方向に勝手に動くものもある。単純ではあるが、群舞を思わせるまでに発展することがある。「ナトマーの剣舞」のように小刻みなリズムで強い感じの曲には、前者のそれとは全く異った表現をする。例えば足を床に強くふみならし、手はにぎりこぶしにして、

前・横・下と打ちつけるように伸ばす。もつと強い表現をと首をかしげ工夫をこらしながら動いている様子がおもしろく観察される。これはレコートの曲の感じを表現した彼らの動きであるが、それには手先・足先だけの運動はみられず身体全体を使い、単なるポーズはみられない。三歳児でさえ、女の子が二人集まると、何やら勝手な歌を創作しながら口ずさみ、両手をつないで振ったり上半身を右左に傾けて顔をみ合わせたりしている。また、いつか風の強い日、庭の柳がゆれるのをみて、男の子が「先生、風が吹いてるんヨ」と肩から手を動かしながら走りはじめた。そして先生は柳になってくれと注文し、私のまわりを通り過ぎては帰ってくる。このようなちょっとした動きのスケッチなども、保母の手で伴奏がつけられるなら、すばらしい作品になるだろう。テキスト片手に「手をたたいて一二三、次に右足のかかとを前にトン……」と教えこませるよりも、幼

児自身の表現をありのまま発表する方がどんなにか楽しいものになるであろう。童謡の振り付を踊る場合も、ことば的表現に気をとられず、幼児の成長した体の動きを表現できるようなものを選ぶことが大切だと思う。

へ発表方法の再考 Ⅱ

言語について

先日私は、ある話し方大会に出席した。それは、幼児から青年までが参加できるものであった。私はそれに参加していろいろ学ぶところがあった。私の考えていたいわゆる弁論調がなく、自然な話し方をした人が殆んどであった。しかし幼児の部に入って意外であったのは、おとなの文章やことばを暗記して話している子どもや、途中で話すことを忘れてしまつて、舞台の横で一先懸命教えている先生らしい人の方がかり気をとられ最後まで横向きで話した子どもなどが多くあったことである。中でも気にかかったのは、六人グループで紙芝居をした子ども達の話し方である。ひとりが一枚の絵を見せてはその説明をし、六人の子どもが順送りに交代するのである。順番を待って

いる時の彼らの表情は、個性があり、それぞれとてもかわいいのに、話し方については全く個性のない一本調子のものであった。すなわち、六人の話し手が一種変ったふしのついた調子で押し通し、見ていなければ弁士交代も気づかない位のものであった。この一種変ったふしのために、ことばのアクセントが全く逆になることが多く、ことばとことばの間についても殆んど無視されていた。方言とも関係のないこの口調に私は疑問の念をいだきながらきいた。多分、保育者の口調を復唱して憶えたものか、或いは決められたことばを練習するうちに、すらすらと言えるようになり、ことばの流れに気をとられて、ことばの基本的なアクセントや、意味が忘れられ、全く感情のこもらないものになってしまったのではあるまいか。これらはお遊戯会の例ではないが、お遊戯会にみられる劇の台詞などにも同じことが言える。

幼児の言語指導の目標は、ことばの使い方を正しく、話を聞いて正しく理解できるように、そして物語などに興味をもつよう導く点にあると思う。幼児特有の過去と未来を間違ったり、助詞を使わなかったりすることばを正しくすることも大切であり、また話すことばに感情がこもっており、口から出まかせ式

のことばを使わないように指導することも大切である。保育者は日々の保育に、このような目標をもって言語指導を行なってきたはずである。幼児のままごと遊びの挨拶やおしゃべりを聞いていると、保育者の目頃のことは強く影響しており、苦笑させられることもあるが、またつくづくと彼らの成長を感じるのである。お遊戯会のために劇を行なう場合、とかくつくりつけられた台詞をそのまま教えこませたり、或いは保育者が考えた台詞を復唱させたりする傾向があるが、それらは幼児の言語能力を考え合わせた上でなければ危険である。台詞としてのきれいなことばを重要視し過ぎて、幼児の表現意欲を失ってしまったり、感情のこもらないものにしてしまうことのないよう指導上注意しなければならない。すなわち、生活発表会のためにきれいなことばを要求するのではなく、目頃の生活にそれを要求し、その要求によって得られた結果が自然な形で発表会に表現されることが望ましいと思う。

(つづく)

× × × × ×

× × × × ×

幼稚園

の子ども

の生活

お茶の水女子大学
附属幼稚園



◇九・〇五

先生は母親と話をしている。

保育室の左側では箱積木を椅子や机にして、右側では、ままごとの机、椅子で各々ままごことをしている。

へやには机が四つと、大工道具をのせた机、展示物をのせた机がある。今これらに記号をつけて、

箱積木のところを左、ままごとの机を右、大工道具の机を①、他の机を②③④⑤、展示の机を⑥とよぶことにする。

この記録は、お茶の水女子大学附属幼稚園のクラスに、ある日突然にいつて記録したものです。記録者は三名で分担して、あとで一つにまとめたものです。できるだけなまの記録がそのままに出るようにつとめました。よくみていただければ午前中の保育の流れをつかんでいただけると思います。午後、食事後の一時間は子どもにとってもっとも有効な時間ですが、あまり記録がかさむので今回は割愛しました。

左 C子・だまっておかまに果物(できた物)を盛ったり、お皿へ小さい積木を入れたりしている。

D男・椅子にすわってむしゃむしゃ食べるまねをしている。

右 A子・B子がままごとの買物かごの中へぬいぐるみのうきぎやふとんを入れ、肩をくんで左の家へ行く。

A子・B子「入れて」二人はだまって椅子にかけ、また立って手をつないで家の中を歩き、小さい積木をなくさん持って右へ行く。

C子は、黙々とおかまへ果物を盛っている。二人の男児が三角

の箱積木の上へ、うすい板をのせてシーソーをしている。

男女児五人、一列に並んで背くらべをする。

②の机で四人絵本をよんでいる。

男児二人、ラケットを銃にして打ち合い。

◇九・一〇

右 A子・B子だまってお皿へ積木をつんでケーキをつくり、左の家へ来る。A子・B子「こんにちわ。」C子は三角の箱積木を二つおき、それへ板をたてかけてつくった門の戸を横へひいてあける。

A子・B子いすにすわる。A子「つまらないものですけれど。」とお皿へ盛って来たケーキをC子に渡す。C子だまって受け取る。

A子とB子は、しばらくすわっていてまた手をつないで右へ帰っていく。

女児ひとり黒板に絵を書く。何度も書いたり消したりしている。そばで女児ひとりこれを見ている。

⑥の机 五人で二冊の絵本をよんでいる。

M男 「これ特急列車だよ。」

通りかかったK男のぞき込む。

M男 「いやだったらいやだ。今人がみているんだから。」

Z男 「夢の特急列車だ。」

H男 登園する。

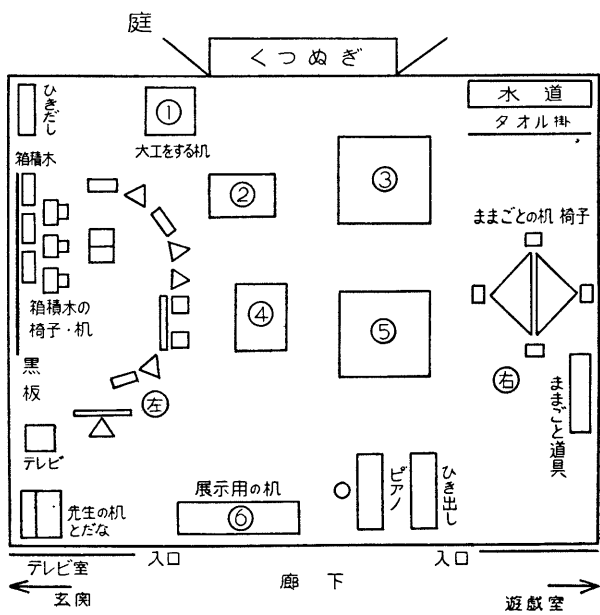
H男 「きみ、きのうの模擬テストにきたろう？」

T男 「きのう簡単だったな。」

H男 「カム・ヒヤー。」と廊下を出て遊戯室へ行く。

右 A子・B子かごにつめかえしている時、G子、加わりたくて

— 保育室の見取図 —



「ごめんください。」

A子 「わたしこのうちじゃないの。」

G子 「ごめんください。」 B子 「お友だちがしているのよ。」

A子 B子は買物かごに人形をつめてG子をそこへ残したまま左の家へ行ってしまふ。

◇九・一五

C子がかごを持って右の家へ行く。

二人の男児がふざけて家のかいこの積木をなおす。母親と話している先生「あぶない、あぶない、気をつけないとあぶないわ。」先生の近くににいる子に「あそんでいらっしやい」という。C子のうちのかいこの二人の男児がつくりだす。そこへ帰って来たC子は「どうもありがとう、おとうさん。」と言う。言われたD男は首をかしげる。黒板では女兒二人絵をかいている。

②の机 絵本を三人はおとなしくよみ、まわりで三人、本の内容についておしゃべりをつづける。

右へもどったA子・B子、もう一人J子「勉強、勉強」とクレパス、自由画帖を戸棚から出して席につく。⑤の机では、お互いに相談して順番に一人の子のかくものを真似てかくことにする。一人の男児のそばへ来て「あー」と大声を出したので三人そろってふりかえって「うるさい！」と言う。男児そこを離れる。G子、ままごをしたそうに見ていたが、A子B子が絵をかき出したのでままごとを始める。自由画をかく子五人。絵本よむ子三人。まわりでしゃべる子三人。

◇九・二〇△遊戯室VS男とI男とY男がから手のように手の指をそろえびんとのぼしてエイヤーとやっている。

S男「リー。I男今助けてやるからな。」というが三人はかってにリーとやってだんだんおっかっかになる。R男が遊戯室へ入って来てI男に

R男「いったいどうなってるんだ？」。三人は夢中でリーとっておっかっか。R男もついて走る。四人はスカイジムのほり、顔に向かつてリーとやっている(テレビのまねらしい)。H男とI男

は遊戯室を歩いてしたが、片すみの箱積木を出して腰かけ、隣りの組の子どもが箱積木で家をつくるのをみる。I男はスカイジムの方へ行く。隣りの組の子「入らないか。」とH男をさそう。H男「ちょっとまってね。」とI男のところへ行き

H男「おいI男、入らないか。」

T男「うん。二人入る。」

先生遊戯室の様子をみに来る。

△保育室Vビニール製ハットを持ち女兒四人、肩をくんで出て行く。唇を少し切った男児が遊戯室から入って来て、先生に手当してもらう。

登園して来た子が先生に挨拶して、うがい、手洗いをしてタオルをかける。

庭の方のドアの所で雨をみながら男児三人

「これは放射能だもん」「放射能の所へ出て行けっというんだよ」

「いやなの?」「はげになるから?」

雨の中へ出て行くのはいやだということになり、部屋へ入って来る。

左側 D男とC子は今つくったばかりの箱積木の階段を何回も何回も上ったり下りたりする。さっき教師にあそんでいらっしやいといわれたE子④の机の椅子にかけてぼんやりしていたが「入れて」とままごごとに入る。D男、階段の上に小さい積木を積む。

近くで積木のシーソーをしている男児に先生「それあぶないわよ。」注意された男児、「入ろうかおれも。」とままごごとに入る。

先生「お仕事したあとお椅子入れてね。こうやって。」と椅子を入

れてみせる。

C子、左側から人形三つを持って来て階段にすわらせる。電気洗濯器も持って来る。

◇九・二五

E子シーソーののってみる。

C子「先生またこぼれている。」(黒板の下に白墨の粉がこぼれている。) 先生「あらそう」

男児「もとからこぼれているよ」

先生、雑巾でふき、周囲をほうきではく。

男児「よいしょ、よいしょ、きつきより重くなったよ。」と箱積木の大きいのを持つ。「もってあげるよ。」と二人の男児でもつ。三人

の男児、ままごとの家の中へ入り、階段のところへすわって

男児「おいスクーターつくらないか。」

C子「あーら男の方はっかり。」と顔をしかめる。

D男「先生に怒られてもしらないぞ。」

先生近くで白墨の粉をはいている。二人の男児立ってままごとの家

を出ていく。

⑤の机 女児の自由画をみていた男児、クレパスの箱の中にどんぐ

りが二つ入っていたのをみつけ

「ちょうだいするよ。」と一つとろうとする。「だめ！」

相変らず友だちのをまねてかいている。

B子「こげ茶？」 A子「どう。」

三人の絵をみに来たD男しばらくしてかき始める。

ひとりでもままごのすることをしてしているC子、買物かごや各食器をはかりに

乗せてはかった後にスキップで左の方に行く。

ままごと五人、自由画は男十二人女七人、絵本四人、廊下に三人。

◇九・三〇

左 C子は右からもつて来た三枚のふとんに人形をねかせる。

G子 ままごとの器をC子にだまって渡す。

C子、ままごとの家へ入って来たF子に、「ちょっとどいて、いいこと考えたから。」

F子「入れて、入れてね」とどなる。C子、こっくりをする。

先生、シーソーの上を歩いている男児に「あぶないわよ、のるだけ

ならいいけど。」

C子、板を二枚玄関の戸の横へ敷く。(右図)

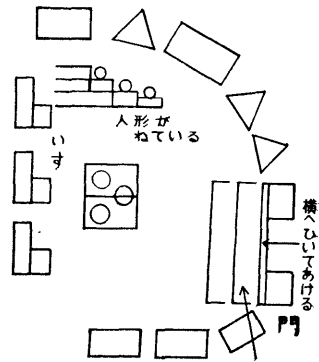
F子、家の囲の箱積木をとんでいる子に、「とぶんじゃないもん、おうちだよ。」

男児「ええ」みる。そばに立っている二人の男児に「ここおうちだよ。」二人「そういえばそうだなあ。」

F子「ねえママ(初めてママと言うことはがでる)いすはどこ。」

C子「おいすはこれよ。」(箱積木を指す) F子「ちょっと、F子のおいすこれ。」(本当のいすをもって来ておく。)

G子「どちらがお姉さん。」C子だまっている。



自由画を書いている女兒一枚書き終ると次の頁を出して続ける。

L子「あたし下手なのよ」E子「わー、L子さんすぐ上手。」

N子「きれいなお花ね。」L子「この中で誰が一番うまいの。」

E子「Lちゃん上手ねー。驚いちゃうね。」

L子は得意になった様子をする。

L子「あたしのまねしないでちょうだい。」

E子「ピンクってきれい。よく書けないもの。」(白・ピンク・クリ

ーム・黒などの紙のものがとじてある。)N子「黒きらい。よく書けないものね。面倒くさいものね。」L子「黄色は好きだわ。」

まだ絵本を読んでいる子があり、他の子それをのぞいている。

真似し合って書いているA子・B子達を男児見ている。

A子「これB子ちゃんのまねでしょ。これJ子ちゃんのまね。」

J子「B子ちゃんの時はピンク、A子ちゃんは白、わあー、わたしは黒だわ。」

△遊戯室V H男とT男はまた箱積木にもどりすわっている。K男が来る。

K男「しゅうまいもって来たよ。(べんとうの話)

T男「しゅうまい食べてやろう。」とK男の顔へ向かってむしゃむしゃ食べるまね。K男はT男に

K男「おまえもしゅうまいみたいな顔をしているな。」

H男「きのう運動会あったんだよな。」T男「なー。」と相づちをうつ。

H男「平均台で10秒たっていられるか? っていうんだよ。」R男来る。

R男「じゃ やってみよう。」とみな平均台が三台並んでいるところへ行く。H男「きのうのもっと細かったんだよ。」といって一台

だけはなして四人で片足でのり 四人「一、二、三、四……。」とかぞえる。落ちた人に「わあー。」とはやす。

H男「おいRちゃんが一番早かったよな。」

◇九・三五八保育室V

自由画。A子「あなたまだ2冊目、1冊目?」

B子「2冊目よ。」同じ机にいる一人だけの男児時々女兒達の話を引き、殆んどひとりで書き続ける。

別の机でも自由画続く子「四枚目よ。」どの子も自由画帖の残りが少ないので、それを数えつつ一日に数枚書くらしい。

A男「今日何日?」先生「今日23日。」A男「22日ってかいてある。」

自分の画帖の日付を書き変えようとする。
先生「いいわよ。日じゃなくて。」

B男自分の画帖の前の方をひっくりかえして見ている。C男がD男の絵を見に来る。D男それに気づき自分のそばにあった本を渡して

D男「これ見ろよ。おもしろいから。」

C男は本を持って別の机へ行き読む。
左ままごと。G子「F子ちゃん、ここでぬぐ方がいいよ。」

C子がしいた板の上へ靴をぬぐ

C子「あがり口の玄関はここです。お靴ここへぬいで。」と門の外へぬいで、門から入る。

F子、C子の靴の横へぬいでいすへすわる。

C子、小積木をつむ。

男児「今日お当番 F子ちゃんだよ。」

F子「E子ちゃんよ、F子ちゃんじゃないのよ。」

G子「うそんこにこれおみやげにもつて来たのよ。」積木をいじりながら。C子「ケーキ食べない。」

先生クレオン整理をしながら男児に話しかける。

△遊戯室▽先生みに来る。

H男・T男・O男・W男・K男が腰かけにすわって話をしている。

H男「K男って大きらいだな。だっていつもいばっているよ。」

隣の組の子がへや中ラケットをもって走っている。皆H男T男らのそばを通る時「しっけい」をする。廊下で遊んでいた四人の女児さもたいへんなことがおこったように

「H男ちゃん。」と来る。H男は女児にも人気がある。皆立ち上り廊下へ出るがすぐ遊戯室へ入る。遊戯室に落ちていたボールをひとり拾い投げる。皆走って拾いに行く。しばらく拾った人が投げ皆が走って拾いに行くが次第に両側に分れて投げるようになる。

H男「きみ、こういうふうに投げなきゃいけないの。」とかたをつけて投げる。R男がちょうどううまく受け取る。(めつたにうまく受け取れないが)H男「ほらな。」と得意になる。

◇九・四〇

H男「おいきみ、何月生まれ？」といいながら投げる。

腰かけにすわっていたK男やって来てK男「審判だよ。」という。

野球の審判のつもりらしい。K男「おい、すわれ」とT男をキャッチャーにする。

△保育室▽先生④の机にすわり画用紙とクレパスをもって来てぬり

始める。④の机の子次ぎつぎ先生の方をみる。

部屋中をぶらぶらしていた男児も次ぎつぎに絵かきに加わる。各机とも自由画を書きつつ活発に話をする。内容は直接絵に関係のものや、テレビ番組のように関係のないものなど、種々である。

A男「土曜日だろうお誕生会。覚えてる？」

それには直接答えず、曜日の話からテレビ番組に移る。

D子「今日は月曜日よ。きのうが日曜日だから今日は月曜日。月火水、つまらない、あと二日待たなくちゃ。おしおまくのよ。」

B男「わかった。なめるの？」

P子「木曜日テレビで少年探偵団。おしおまくのよ。」

A男「木曜日は、おれも少年ケニヤ。」

K子「見なきゃ。見なきゃ。」

P子「でもさー、助かるわよ××という人がいるから。」

B男「あいつって、自動車の中にもぐりこんで……。」K子「見なくちゃいけない。あの続き見なきゃ。がんばれ少年探偵団。」

先生の絵を見ていた男児画用紙を持って来てはじめる。

C男「三枚、三枚。」

自分で今日書いた枚数をそばにいる子に言う。

E子「そんなの驚きじゃないわ。もう四枚目。あたし四枚目よ。」

◇九・四五

先生画用紙に色をぬりつづけている。斜にしき

り、ねずみ、はだ、緑の三色。

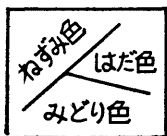
男児四人、女児四人先生のところへ集まる。

先生「ここへ好きな絵かくのよ。クレパスがいい

ぬり色

はだ色

みどり色



のよ。白いとこ残らないようにと色をぬりながら話す。

女児「紙ちょうだい。」先生「はい。」女児「もよう？」先生「もようじゃなくてもいいのよ。何でも。」ままごとをしていたC子、G子、F子それをみていて

C子「絵かこう。」G子「絵かこう。」

とままごとをそのままにしてクレパスと画用紙を取りに行く。

自由画の子もだんだん色をぬることに変更する。

C男「あのじじいの変だな。」まだテレビの話。

B男「よし、もうちょっとでおしまいだ。あとこれだけ。」C男「オレももうちょっと。」女児もノートをしまいにいき、先生から画用紙をもらい色をぬり出す。

◇九・五〇

三人先生に紙をもらいに来る。先生「きれいにならないわね。ねずみ色が悪かったのね。」とねずみ色にぬったところを、細い鉛筆ぐらの竹の棒でけずってみる。(色をぬった上から竹の棒でけずって絵をかく。これを「ひっかき画」とよぶことにする)

J男「ぼくこい青ぬる。」

先生「ああそれいいわね。失敗したわ。あのね、こい色の方がいいようよ。うすい色だとよくかけない。J男ちゃんみたいな色だといいわね。」と大きい声でいう。画用紙をもらいに来たE男に緑にぬったところを指して

先生「ここならいいけど、うすい色はだめよ。クレパスがいいわ。」

五、六人画用紙をもらうために並ぶ。横から入る子に「ならんでいるのよ。」とおこる。



「先生ねずみでしょう。」「先生ねずみだめなんでしょう。」

先生「あんまりよくないわ。こい色の方がいいわ。」

E男席へもどってF男に

E夫「ねずみ色はだめだつて。先生もしてみたけどどうすいから。」

F男「これでいいんだ。ああおもしろい。これだ。これ一番よくつくぞ。」と自分の色を自慢する。一色を全体にぬる子、数色をもよりにぬる子いろいろある。

保育室では、ひっかき画をやっている子 男二人、女一人、積木(男)一人、自由画、男三人の二十人。あとの十四人は遊戯室にいる。

△遊戯室Vボール投げが野球に発展。

R男「おいだれか向こう守ってくれないか。H男、ちょっとこい。」
H男走ってR男のところへ行く。守るはずだったのに二人でキャッチボール。他の子たち審判のまわりで話。さっき入れてもらったS男自分のところへ球が来ないのでまた「入れて、入れて、ぼく何?」とR男とH男のところへ行く。役が与えられたのかうれしそうに走ってもどる。ボールが皆のところへころがって来る。H男走って来て

て

「かんどくにボール渡しなさい。」
皆ボール取りに走って行く。H男も一しょに走る。遊戯室を走りまわっていたが、遊戯室を出て保育室へ行く。

三人は箱積木で自動車のようなものをつくっている。隣りの組の子が「お片づけ」とへやへ行くのでS男「ちょっとみて来る」と保育室へ行き「お片づけじゃなかった。」とまた積木を運び出す。T

男「やめた。」とへやへ行きかけると他の二人も「やめた。」

T男「あ、Yちゃん片づけるんだよ、ぼくやめたんだから。」

Y男「ぼくだつてやめたんだから。」というがT男がへやへ行ってしまうのでS男と二人片づけ始め、また平均台を出して来てやり出す。

遊戯室の二人を除いて皆保育室へ入る。

◇九・五五△保育室V

ホールから入って来たN男「何しているの。」と先生の絵をみる。先生「この色じゃなくても、どんな色でもいいの。」「じゃぼく全部ぬろう。」

先生「あそこがいいわ。」と①の大工の机を片づける。「小さい紙ですからね。こういうふうには。」と画用紙の下へ敷くわら半紙の敷き方を示す。ホールから入って来たT男、ひっかき画をしている子に「何しているの」とときき、自分も画用紙をもらいに行く。

ホールから入って来た子たちも皆席を探して始める。右のままことの机にも三人すわる。

ひっかき画―男十四人、女十四人。

自由画―男三人。

小積木―男一人。

遊戯室―男二人。

⑥の展示の机の三人の女兒に
先生「あら、そこ暗くないかしら。」「だつてすわるところがないもの。」

先生「あらそう、全部同じ色でもいいのよ。」「かえた方がきれい

ですものねえ。」と三人話し合う。

先生「全部同じ色でもいいのよ。先生はかえてみたけど。」

◇一〇〇〇

楽しそうに各グループで話し合いながら色をぬっている。

「先生、うすみどりいい?」

先生「ええ、大丈夫。」

先生は積木をしている子に「長くなったわね。」汽車をつくっているらしい。

①の机、I夫「こくぬらなきやいけないんだよ。」とN男にいう。

N男「ぜんぜん白いとこないようにしなくちゃ。」二人同じようにぬっている。I男「ほら、ぬれた。こういう色きいてこよう。」と他の机の子どもにみせに行く。

③の机A子「オレンジより、こげ茶の方がいいわ。」

B男「もう一つこれでおもしろいのあるぞ! 半分にして上からグーグーやってやると、鉛筆でな。」C男「はんがだぞ あれ。」

画用紙全部をぬって上から書くの外に、画用紙の半分だけ色をぬって、他の半分はそのままにしたものを、二つ折りにして上から強くかくと他の白い部分にうつり版画のようになるという意味。

E男「水色はいいって。」

他の子たちを見て来て報告する。

◇一〇〇五

②の机(自由画)男児三人しりとりをしながらかいている。

二人の子どもが先生のところへ画用紙をもらいに行く。先生「紙が小さいからこうしてね。白いとこがないようにね。」(画用紙の下

画用紙

わら半紙

(敷く紙の敷き方の説明)「先生、棒は。」

先生「はい、棒はあその箱に入っています。棒をもって歩く時は気をつけてね。」

「先生、ほら。」と全体をこげ茶にぬっている子がみせる。先生「ものすごい、それかくときれいよ。すごい。すごい。」

積木をしていた男児「お絵かきしよう」と積木をかたづけ出す。

ていねいに並べて箱へ入れ始める。

先生は遊戯室へいき、ボールをもって来る。

①の机 I男「おまえクレパスでかいたことあるか?」

N男「一回ある。」I男「たった一回、おれ何回もある。」

N男「おまえも一回か。」I男「違う、いっぱいだ。」

遊戯室にいたS男へやへ入って来る。

N男「これぬらなくちゃいけないんだよ。」

S男はうなずいて皆のをみて歩く。Y男も入って来て皆が絵をかいているので先生に紙をもらいに行く。すわる場所を探してぐるぐる歩く。

N男「先生できた。」先生「きれいなね。棒でやるときれいなね。棒もつたらきをつけてね。」

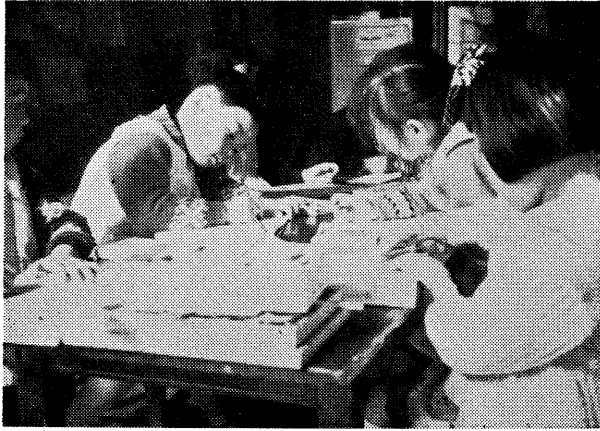
R男「先生、こんなになっちゃった。」

先生「あなたのいろいろあるから棒でやってごらんさい。」

R男「ホラ。」とみせに来る。紙一面こげ茶。

I男「こげ茶でるか。」R男「でるよ。」

I男「茶色でもでるか。」と棒をもって来てためしにかいてみる。



I 男 「みんなでる。次、何色にしようかな」とみてあるく。

③の机 E 男 「僕の手手だろう？」 F 男 「案外とな。ここは駄目だ。」

A 男 「きみ、ねずみ色。水色どこへ行った？」

◇一〇・一〇

A 男 「赤、僕へってんなあ。こんな。」

そばにいるB男と比べる。

B 男 「ちよっと休むか？」 F 男 「もう書きちゃったの？ でもぼく

だってもう終りな

んだからな。」

A 男 「僕もう少し

し。E男はどうだ

？」 B 男 「E男は

まだまだ。ボクの

方が早いよ。こん

なに書いたもん。」

G 男 「赤だってす

べるぞ。」(既に赤

くクレパスでぬつ

た上にもう一度書

くとすべるように

なめらかに書ける

という意味)

H 男 「がっかり」

小さくなったクレ

パスと、その色のみでぬりつぶした画用紙を持って見せに来る。

A 男 「そんなに小さくなっちゃったの？」 H 男 「そうだよ」

H 男 がそれを先生に見せに行く。

先生は棒をまっすぐにしたり、斜にしたりしてかいてみる。四人

の子どもみている。

H 男 「先生、クレオンこんなになっちゃった。」

小さくなったクレオンをみせる。先生「ほんた。」

③の机 書きつつ話題がテレビの番組の事になる。

B 男 「きみ、あのね、土曜日のズバリあてましようみた？」

A 男 「ゴーストトップ見た？ 10時までおきられるか？ こいつ。」

F 男 「10時から12時まで起きていられる。」

◇一〇・〇五

A 男 「ねー、前の土曜日なんて……もうあてにならないな。こ

のやつ9時だろう。11時だろう。ずいぶんちがうなあ。こいつ6時

にねちやうんだ。」

自慢しあっていたのが、次に相手を軽蔑することばに変わる。

F 男 「クレオンどの位へったかみにいこう。」

G 男 「へれば先生にもらえるんだぞ。」

④の机 R 男 「ね先生、茶色いい。」と教師の肩に手をかける。

先生 「ええいいですよ。」 K 男 「棒は。」

先生 「はいあそこ。」

I 男 「積木を片づけながら先生の絵をみている。」

M 男 「黄色いいでしょう？」 先生 「あんまり良くはないわよ。」

G 男 「先生、こんなになった。小さいクレオン。」

先生「一本が？　こんな長いのが？」G男「そう。」

先生「わあすごい。こんどあげますよ。」

この会話をきいている子どもに

先生「あんなにクレオンいれるんですって。」G男「先生、ひっかくもの。」

先生「あはははは、ひっかくものあそこよ。」

こげ茶色にぬれたものをみせる。

先生「わあすごい。」T「あなたたちここ机一つあけてあげましょうね。」⑥の机の上の展示物を片づけ四人すわらせる。

I男「赤でる？」先生にきく。そばにすわっていたI男「でる。こんなにでちゃった。」とみせる。

I男「わあ。でるか。」と席にもどり赤でかき出す。

先生「こうするのと、こうするのと。」と棒の傾斜をかえてかいてみせる。

L男「うしろ（竹棒のとがっていない方）でもいい。先生「ああ、おもしろいわね。」

③の机　B男「おかたづけー」

A男「先生おかたづけじゃないよね。」おかたづけではないので、他の子たち続ける。

A男「うれしいなあ。もうおわりだ。」

C男「でもお弁当じゃないぞ。」

A男「おーわかりました。さよーなら」

歌うように言って、先生のところに行き竹の棒をもらって来る。
A男「わあーい、やりましよう。」

F男「宇宙船シリカ。あの歌ね。英語だぞ。」

B男「スーバーマンうたえばいいんだが。」

F男「むずかしいぞ、本当の英語なんだぞ。でもこういうネ、なら書ける。こういう字なんだ。ト。」

（画用紙に竹棒を使って何度か書く。）

B男「ト？　かたかな？」

F男「うん。これトっていう字なんだ。こいつ何にも知らないんだな。よくせつめいしてあげる。」

F男は違う字を書いて、そばにいる子に尋ねる。

F男「これはなんだ？」A男答えるが、ちがっている。

F男「残念でした。せ。」A男「そう読むのか。」

F男「こうだろう（ひらがなのせの字を書く。）半分とればかたかなのせ！　お前も案外知らないな。」

E男「ああ、あいつもうすぐ終りだぞ。」G男「二人できちゃった。」

H男「浩宮一歳だぞ、一歳だぞ。」

I男「この位のトラックあったろう？（玩具のトラック）あれにのっちゃうんだ。」E男「うあー赤よく出るなあ。赤スペースだよ。」

I男「うすい赤でも。」ときっきの子に聞きに来る。「何かこうかな。」と男児が先生のそばで一人ごとをいっている。

先生「なんでもいいわ。すきなこと。」

積木の子もやと積木を片づけ、製作帖とクレオンをもって歩く。

◇ 一〇・二〇
⑥の机　先生「こういうふうにすると大きくけずれるわよ。」と棒を斜にしかいてみせる。

N男「おい、おい、てつだってくれよ。」I男「ちょっとまてよ、ここぬいたらな。」N男「今度何色出る？」とI男にきく。

◇一〇・三〇

先生、棒と共にのりべらも箱へ入れておく。

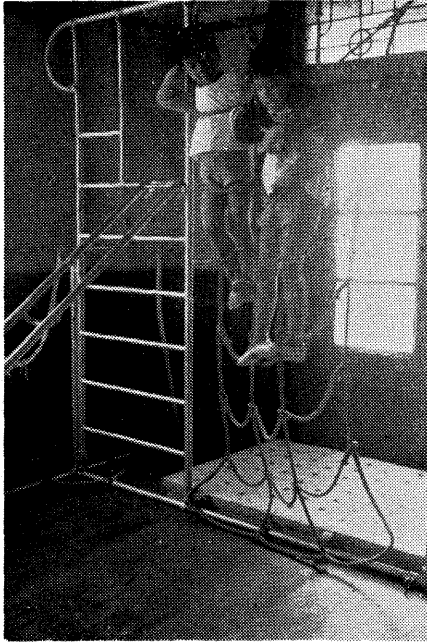
④の机 先生「力を入れると出て来るわ、力が足りないのよ。力を入れると出るのよ。」とやってみせる。

G子「わたし力あるもの。」

⑤の机 先生「もつと力を入れるとほら、ゆっくりしなきゃだめよ。」

先生「あらJ男ちゃん力があるからとてもきれい。そつとかくどだめよ。縦にしたり、横にしたり。」

先生「ほらS男ちゃん、みてごらんさい。こんなにきれいよ。」と



J男の絵をみせる。

③の机 H男「みどりてるよ先生。」先生「ほんとね。ほんとね。」

C男「先生おもしろくかけたよ。」

先生「あら。」F男「ガガガー、スーパーマン あかね こういう羽根なんだ。飛行士帰っちゃうんだ。」

E男「あのインディアン強そうだな。」B男「トント?」

K男「そう、おもしろい名前だな。」

別の机からJ男が絵をのぞきに来る。F男「おまえ行け。じゃまし

なくていいの。」

J男「みたっていいだろう。」

F男「おまえのもみせろ。」

J男自分の席にもどり、絵を持って見せに来る。F男自分の絵を裏返してしまう。

J男「うあーずるいぞ。」F男はちょっと開いて見せ、またふせる。

F男「わあーつかれちゃった。」やめてしまふ。

K男「E男バカっていう人ね。イエース。」

といいながらE男の横を通りすぎてしまふ。

G男「ちがうというのは、ノーといえばいいのだ。」

E男に教えてやる。終ってしまったやめる子が少しでてくる。

F男は友達達の絵を見て思いついたらしくF男「オレ木書こう、木」

簡単に竹棒で書き、先生の方に持って行く。

F男「はいでき上り木。これめちやくちゃんんだ。」E男「よくわかりました。どうせF男ちゃんが隊長なんだろう?」

F男「お兄さんだから。僕が一番のお兄さんはX×さん。力は僕よ

り弱いだろう？」E男「うるさい、うるさい。」

F男「おまえ筋肉ふくらましてやろうか。(相手の腕をさわってみる)すぐかたい。あのね遠足の時ね、僕倒しちゃう。原水爆弾これやっつけちゃう。ジェット機、ジェット機がとんでくるの。」

B男「これだれかに貸してあげる。」

竹棒を置いて、仕上った絵を持って先生の方に行く。

G男「もうやってるのか、早いあいつ。」I男「こんなにきたなくなっちゃった。」B男「オレはもう使わないからいい。」

K男「ローレンジャーって知ってる？二丁ケンジュウ持ってるから、正義の味方だから。二丁拳銃持ってるんだ。」

◇一〇・三五

「ぼくみせてあげようか、ほら。」先生みる。

「今何時、先生。」先生だまって時計みせる。「三十分か。」

先生げずってみせる。ぬれた子みせに来る。

先生「はい、あそこにこうするの(棒のこと)ありますからね。」

かけた絵をみせに来る。

先生「いいわよ。あらずい分いろいろかいたわね。」かけた第一号の絵を受けとり立つ。手を洗って他の子の絵をみる。「手を洗っていらっしやい。」と絵を受け取り、名前をかき、ノートに記入する。

◇一〇・四〇

「先生かきました。」先生「あら、ここおもしろいわね。あら、これおもしろい。手を洗っていらっしやい。」

先生「あなたのもようね。あらいわね。」

三人受け取る。子どもたち手を洗いにいく。先生、立った子の椅

子をなおす。手を洗った子どもたち、自由画帖をもって来たり、他の子の絵をみたりしている。

先生、次々に絵を受け取っている。「ああいいわ、手を洗っていらっしやい。」「あらいいじゃない。ここもいいわね。」

「さっきおかあさんとしてままごとをしていたC子、絵をみせに行く途中箱積木の家を見て、「ああせつかく人がつくったのに、こわしちゃった。」という。先生「こうしてげずれば？」とやってみせる。

先生「あらいいじゃない。あなたのは横のもようね。」

「先生できました。」先生「あらあなたのもいろいろなのがあるわね。」今までに十人の子が出す。

終った子は手を洗い、ままごとや箱積木、廊下での走りっこに移る。書いている子で、少々あきてしまった様子の子が二、三人いる。先生が子ども達の出来具合を見てまわっている時、数人の女児も一しょについて歩く。

先生、紙に子どもの様子をかく。

Z男クレオンをヒコキにしてブーンといっている。

I男「おれ、ちょっとみてくる。」

と席をはなれ、すぐもどって棒でけずりはじめる。

I男「はながならんでさいていました。そこへお兄さんとエスがきました。そこへおおかみが来ました。」といいながらけずりつづける。

かき終ってつみ木をしたり、ままごとをしている子どもがだんだん多くなってきた。

◇一〇・四五

四人の子ができた絵を先生のところに持っていく。
先生「こうするとけずれるのよ。」とかいている子に説明する。

「シーソーしようね。」という二人の男児に

先生「ちゃんとしまったの、あなたたち。」二人しまいにいく。

先生「おやおや忘れたのね。それからお椅子もちゃんと入れて。」

先生「おやおやよくなったわね。」先生「ああいいわね。」

三人の男児、ままここの家をこわして中へ入る。黒板にかいてある
女兒の絵をみて「これだれ。」「H子ちゃんよ。」「これは。」「わたし。」
と話していると、絵を出して来たC子家をこわしたことをおこる。

男児「君たち何もしてないじゃないか。」「C子「だって先生が……。」
(絵をかきましようといったという意味のことをいう。皆が絵をか

き出したのを見て自発的にC子も参加したのだが、先生の意図した
絵をかいたため、先生にかけといわれたと意識の上では受け取って
いるらしい。)先生「C子ちゃんお片づけ。」「C子片づけに行く。

A子「先生いいっていったわよ。」B子「よかったわねっていった
わ。」先生「これおもしろく考えてあるじゃない?」

C子「うあーE子ちゃんのいいわね。きれいですてきねー。」

出来上った子は先生に持って行く。

◇一〇・五〇

三人男児家をこわして、自動車をつくりだす。「これモーターだ
よ。」

先生「やりかけの人はやってしまつてね。」

出しっぱなしの椅子を中へ入れる。みせに来た子の絵をみて「あ
ら出たわね。よくでたわね。先生へただだったのね。ぬり方がいけな

かったのね。ちゃんとよくでている。(先生がさっきねずみ色にぬ
つたらよく出なかったの、ねずみは使わない方が良いといった
が、この子はねずみを使いよく出ているのでほめている。)ここおも
しろい。ちゃんと考えてあるのね。」人間の頭の形に色が変えてあ
るところを指してほめる。先生椅子をなおす。

子ども「今日ね、おペンどうあるの?」先生「あるよ。机の上に
楽器が出してあったのでF子がタンハリンをたたく。

G子「うあーうるさい。」

へんな顔をしてF子の方をふりかえる。

H男「やーだなやだな、F子ちゃんはやだな。」

大声ではやしただてる。

◇一〇・五五

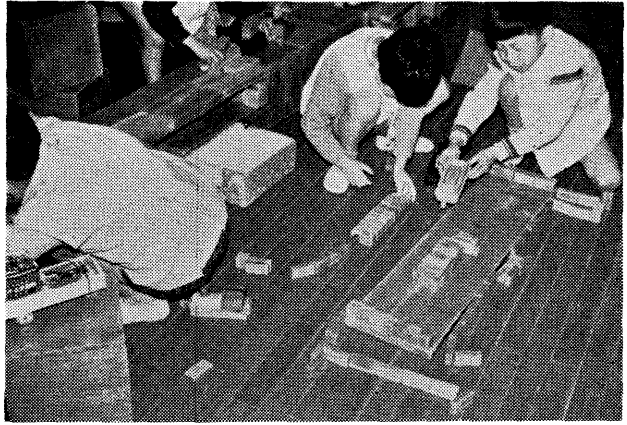
C子「先生もう一枚やっていい?」

先生「どうぞ。C子ちゃんそれ半分の大きさにしたら? ぬるのが
たいへんでしょ?」X子「一枚いらないうわ。」

先生、絵を出しに来た二人の絵を受け取り「これもいいわよ。」「こ
れもいいわよ。」「あそんでいい?」(やはり自由あそびと先生の意
図する絵とはこの子も区別している)先生「いいわよ。今日は雨が
降っているからお外へはでられないわね。」「X子ちゃんいいわね。」
と受け取る。

ままここの家のところにはだれもいなくなる。だーんだーん
とピストルごっこをしている二人の男児をみて先生「あはははは。」
と笑う。

先生、画用紙の半分の色をぬり、二つに折ってカーボン紙のよう



した箱積木を並べながら) あんまりひどいわ。」と言いつつその上に人形をすわらせる。

ビストルごっこの子、遊戯室まで追いかける。

女兒机を出してままごとをはじめめる。

B子「ただいま」

ぬいぐるみの兎を持って来る。

C子「今日は赤ちゃんの大好きなリンゴジュースよ。」

B子「ふとん一枚買ってくる。」

C子「おかえんなさい。」

B子「ただいま。」

兎に帯を使ってせおう。机の上に、コップを並べて、お茶の用意をする。コップのはしに手をふれて倒したのを

C子「あー」とあわてて、あたかも中にお茶が入っているかのようになおす。

書き終ってしまった子が、まだ書いている子に、

F男「D男遅いな。頭にくっつけてやる。」(画用紙を頭につけるという意味) D男「先生F男ちゃんに頭にくっつけちゃうの。」

先生「くっつくわよ、それ。」

F男そのまま行ってしまう。

ままごとをしている女兒グループに入りたがっている子に

C子「コップとお血持っていらっしやい。それからお椅子もね。」

女兒椅子やコップを取りに行く。

◆一・〇〇

最後まで積木をしていた男児ははいねいに飛行機をかいている。

この子とあと三人の男児は先生の意図する絵には入らなかった。

六人の男児が廊下で走りっこをしている。「ヨイ、ドン」とお互いに合図をするが、二人位しか走り出さず、何度もやりなおす。や

つと四人が走り出すが、二人はテレビ室に入ってしまった、他の二人も廊下を途中まで走って行き、すぐもどって来てしまう。次に一し

よに走り出すが、数人の子は途中で待っていて、遊戯室まで行ってもどって来た子と一しよに走ってもどる。

「ヨイ、ドン」で二人走り出すと、他の見ている子は「マケロ、マケロ」とさかんに言う。

女兒も数人入り二人ずつの組を作り、そのうち一人ずつ走る。

走り出してすぐもどって来て「カーッタ、カッタ」と大声をあげて、遊戯室まで行って来た子をはやし立てる。

◇一・〇五

⑤の机で三人の女兒カーボン紙をつくるため色をぬっている。順にリーダーをきめ、そのリーダーのぬり方をあとの二人はまねをしてぬっている。真ん中に丸く月のように黄色でぬっている。楽しそうにおしゃべりしながらやっている。先生、机の上のクレオンのけずりくず（棒でけずってでる）を雑巾でふいてまわる。廊下をとおびまわる子に「あぶなくないようにあそびましょうね。」椅子をなおります。床をはく。

時々トライアングルをたたいてみる子がいる。三人の女兒「あわせようか、一、二の三。」とぬった画用紙をふる。「一、二の三、まだよ。一、二の三。」と三人合わせてぬった方を内側にして二つに折る。棒で絵をかきだす。他の子どももみていて「あなた鉛筆でかくのよ。」

◇一・一〇

三人だまってかき三人一しょに紙をたたく。「一、二の三。」「あれあれあれ。」声をそろえていい顔をみ合わせて笑う。「ほらついた。」「ついた。」「ついた。」「黄色いとこどうなっているの。」「先生にみせてこようか。」「みせてこよう。みせてこよう。」「わたし行こう。」と三人立つ。先生、種々の色のついている自由画帖の黒い紙に白いクレオンでかいている子に「ああ黒にはそれがいいわね。」三人がみ

せに来る。先生「あきれいい。これきれいい。」もう一枚やろう。」と

三人紙をとる。「今度もっときれいなをつくるわ。」「わたしも。」

「何色でしょうか。」「わたしも。……水色でしましょうか。」「黄色にしようか。」「むらさきは。」三人赤、ねずみ、むらさきと画用紙

の左上はしから同様に細かくしきってぬり出す。「みんな同じにしたらわかんなくなるじゃない。」「わかんなくなるじゃない。」「名前をかけばいい。」先生、箱積木や小積木を片づけている。

一人の女兒②の机でやはりカーボン紙のようにぬり二つ折りにして、へらを横にしてこすり、また縦にしてこすりちょっとあけてみる。「先生、ねずみ、幼稚園のお庭に、このくらいねずみ。庭をみていた男児がけたたましく先生のところへとんで来てねこごらいの大ききをしてみせる。先生「あら、ねこじゃないの。」みんな庭の方へみに行く。絵をかいている三人の女兒「こわい、こわい。」とだき合い、立ってみに行く。

◇一・一五

(廊下) K男「どこでも好きな所か。」G男「好きな所はダメ。」

F男「どこまで行くんだよ。」

G男「おゆうぎ室まわってくるんだ。」

一しょに走り出してもどって来てK男「バカなやつだ、テレビ室

一周でいいいたら、あんな所まで行っちゃうの。」

G男「かけっこするものこの指とまれ。」

人数が十数人にふえて同様に続ける。廊下で別の男女グループ、一人を二人ではさみテレビ室のすみにつれてゆき、手を波のように動かし、顔の前でふらふらさせて「ねむれーねむれー」と目をつぶ

らせる。その後「隊長つれてまいりました。」と他の子に話す。

ちがう男児に、「ねむれー、ねむれー」と同様に近寄るが

「わたしは、だまされたくないぞ、機械だも。」

「ねむれー、ねむれー、機械よ動け。」「いいのもう眼をあけて、この人いい子ですからはなしてあげる。」

子どもが目をあけるとまた手を動かして、「しあわせになーれ、しあわせになれ」と走りまわりさわぐ。

◇一・二〇

最後まで積木をしていた男児は何枚も飛行機ばかりかく。同じ形であるが毎回方向は違い、黄、青、黒でいいねいにかく。

三人の女児人形をだいてままごとを始める。先生、小積木を片づけている。一人の女児手伝う。何人か部屋の中であばれている男児の方を「ほら。」と手伝う女児をうながしてみる。一人でカーボン紙の絵をかいていた子、先生にみせに行く。先生「ああほんとだ。」

ずっと自由画をかきつづけた一人の男児、飛行機ばかりかかいている子の横へすわり一しょにかき出す。「ほらこんなになった」とお互いの絵をみせ合う。先生、積木の片づけ。

◇一・二五

二人の男児が大工仕事の机の上で、板に釘を打ち始める。

五人の女児うさぎのお面をつけてままごとを始める。

並んで自由画をかき出した男児自分の自由画帖を指して「ここへかいて。」「や。」「じゃんけんして勝ったら。」「や。」「や。」

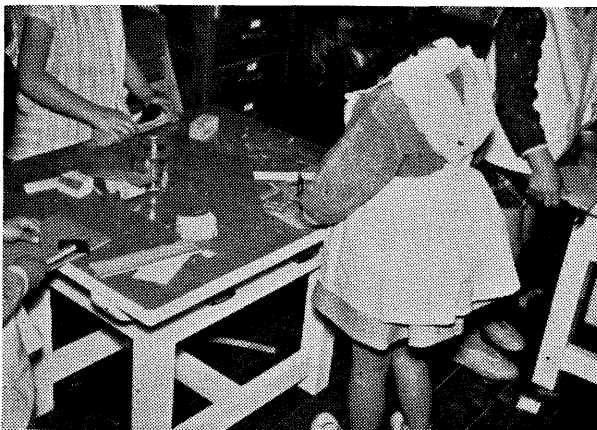
三人一しょにかいている女児少しずつ一人ひとりの個性が現われだし、途中から別々の色や形に発展している。

ろうかでは走りっこをしていた子ども達がゆうぎ室まで行く。ゆうぎ室では二歳児がスキップをしていたのでゆうぎ室の中の両側においてある腰掛にすわり、ひとりが見てまた廊下に出て走る。みていかどうかを先生にたずね、しばらく見てまた廊下に出て走る。そのうち、三人がジャンケンをしてすわりおにははじめる。「Y子ちゃんのにおにだよ。」Y子うしろからワットいってつかむ。おに、こ
うたい。

Y子「おにのいな
いまにせんたくじ
ゃぶじゃぶ。」

Y子「おにさんこ
ちら、手のなる方
へ。」「ゆうぎ室から
出て来て、ひとり
加わる。おにと入
って来た子どもが
じゃんけんをする。
じゃんけんをし
おわったその瞬間
に「つかんだ」と
いう。

そこへまた「入
れて。」と二人来る。
じゃんけんしおわ



って、ようやくおにがきまったところにまた、入れてと入って来るので、おにごっこがなかなかはじまらない。とうとう14人になった。「だれ？おに？」「N子ちゃん。」はじめからいた子はあきたらしい。「1やめた。」「2やめた。」といってみんな部屋にいく。

◇一・三〇～一・四五

先生おべんとうの用意を始める。お茶を取りにいったりする。子どもたち自発的に片づけ始める。子どもたちは手を洗い並んで各々の名前のかいてあるアルミニウムのおぼんをもらう。おぼんをもらった子はどこにすわろうかなと部屋中をみまわしたり、友だちの分までとって「〇〇ちゃんとおいたよ。」「〇〇ちゃんここがいい。」という子さまさま。

◇一・四五～五〇

二人の当番が手を洗うと一しよにお湯をつぎ始める。各々席についておべんとうのつつみを聞く。ふたをあけて「わたしのだいすきなもの」といってとなりの子どもに見せる。各グループが楽しそうに話しながら準備。お湯をつぎ終ると、あちこちから「シー。」という声、だんだん静かになる。先生はピアノの椅子にすわってじっとみている。みんな静かになっても二三人の子がおしゃべりする。先生「いわれなくてもちゃんとできる方もあるし、いつまでもできない方もいろいろあるわね。今日はお食事の約束を思い出しながらしましよう。」と手を洗うこと、うがいをするなど一通り注意をして、「いただきます。」という。子どもも「いただきます。」といっただけはじめる。





☆ ☆

保育者の立場

☆ ☆

☆☆

堀合 文子

教師が幼児の中に入り共にあそぶことは、人と人、心と心の接触であり、無言のうちに精神指導ができる。教師の一言一句、一挙一動は幼児の心に頭に浸透していく。

また教師側も、幼児の中に入るにより、幼児の個性にふれ、その幼児の性格、行動が理解できるし、指導の機会にふれる。上の方で幼児のあそびをながめているだけでは、その幼児の本当の姿にはふれられず、また指導する機会も逃がしてしまい、教師の主観や、幼児のうったえで判断した指導しかできない。

このことは、種々の指導を具体的にどうするかの問題を考える前の根本問題で、前の事がスムーズになされることは、すべてを解決してくれるし、またその源をつくる。

○遊びの中に計画を

入園当初、家庭からはじめて経験する社会生活に幼児は目をみは

ったり、興奮したり、よろこんだり、不安がったり、さまざまである。

そういう幼児を手にした私共は、各人各様の幼児を手にし、どうしようと思う。あそびが大切、とばかり入園当初、名前もまだわからない時に毎日毎日ちらばして自由にあそばせるのは、管理上、安全上、不適當である。

教師も、幼児も互に、自分の先生、自分の幼児と顔しりになるのが先決で、入園当初その努力をすることは言うまでもないことである。

その頃の教師のあそびは、幼児を引きつけ、あきさせず、教師が、ことばはわるいが、幼児を引きずりまわしている形である。

が、日一日と増すごとに、幼児は自発性を押さえられず、友だちと遊んだり、ひとりりで遊んだり、個々の生活にむかって邁進していく。それをまた教師の元に引っぱりこもうとするのでそこに無理がおき、幼児は欲望を押さえ、思わしからぬがまん強さを発揮しなければならなくなってしまう。



このところが天下分け目で、大いに友だちのあそびを助長させるか、教育形態にはめこむかの境だと思ふ。

年齢によってもちがうが、日に友だち関係は発達し、また教師も、教師が中心になってあそばせるより、次第に友だち同志あそ

ぶ方向へむけていきたいので、そのためにこれからの教師の努力が始められるわけである。

友だち関係はもちろん、個人差もひどく、どんなあそび始める人、教師の手にしっかりつながっている人、それでもできずにただひとりで立っている人さまざまである。

そこで教師は、一日も早くみんなが友だちとあそべるように、時には教師が卒先してあそびを提供してあそんだり、あそべない人とあそんでやったり、友だちの間へ入れてもらったり、教師の行動は忙しい。

幼稚園のどこにも友だちはいる。すぐ隣りにも遠くにも、その中一言、二言と……友だち関係が生じてくる。とこの幼児のところはそっとぬけだし次の幼児の場をつくる。このように教師は仲介になる。ただ、幼児を引きつれてあそぶのでなく、あそんでやったり、相手になったり、幼児を観察し、そっとしておいたり、とても忙しい。

このようなくりかえしが続くが、幼児の興味持続は入園当初ほど淡いので、教師はそのつなぎにみんなど歌ったり、お話をきかせたりなどなどする。

一応、教師の目標は幼稚園になれば、友だちと遊べるようにとのことが大きく、これが一応例外はあっても、できてこない、いろいろの教師の計画が折り込まれていかれない。もちろん計画はすすめていけばよいが、やはり一堂にあつめて一っぱひとからの指導にならなければならない。

それで、年長でも一学期は殆んど目標はここにあり、毎日毎日一

日中あそんで終る日が続くのが当然で、これが将来指導の基礎となるのである。

いつごろまで……:というのはその時の幼児の状態でちがう。早く友だち関係のできる時と、なかなかうまくゆかぬ時と、一定しないし、また決められるものではない。

日によりともうまくいく日と、全く教師にばかりくつついてだめな日もあり、このくりかえしで進歩していく。

また、これが完成される日が来るわけでもなく、もちろん、小学校までもこれは続く。が、或る程度、よくあそべるようになった時、教師は少しのグループより教師の計画をすすめ、グループを交代させたり、個人の交代で計画を流していく。

これも日によるので、教師が今日はこれをやろうと計画し、いきこんでいても、幼児のあそびがさかんな時、中断してまで教師の計画を遂行する必要のない場合がおこり、一日中幼児の生活をそのま



まおいておくことがある。

「一日中遊んで」とあきれる人がいるかもしれないが、その遊びは貴重なあそびで将来いろいろの経験をすすんでしていく源になるのでむしろ大切な事である。

教師の計画が自然のうちに幼児の中に折り込まれる日と、何か障りがあると思

う半分もできない日とある。このような日をくりかえしていく中に、幼児は幼児の生活をたのしく生活していて、教師は教師の計画をその中に折り込んでゆく事がスムーズに行なわれるようになる。

○こぼれ

教師の計画にもれる人は、との心配が考えられるかもしれないが、それは考えるだけであって事実ありえない。はじめ、自分の自発的活動に毎日むちゅうで教師の計画に参加しようとする幼い幼児もあるが、教師の助言や、誘導で強制することなく、その幼児より自発的に参加するようになる。これには教師の目にみえないたいへんな努力がそこにある。こぼれができてしまうのは一つは教師の技術によるといってもよいであろう。

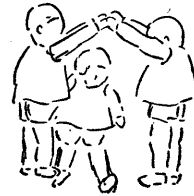
「いや」でも参加しなければならぬ形態におかれる日日を過ぎ、自発的でもなく、習慣的に参加する方が教師は、らくで、みたく目も皆徹底しているようだが、その個人は皆教師の権力に圧迫されている。

入園幼児を、幼児の自発的活動を尊重しながら教師の計画を折り込んでゆくのは、むしろ教師にとって外観の教育効果はないが、幼児教育の心ある理解者は当然こうあるべき幼児期を理解できると思う。

教師にとっては、らくでない。目にみえない大なる努力が必要であるが、私共はこの大切な幼児期を、将来のために適切かつ、将来ある指導をしたものである。

そのためには何の、ほねおしみをやるやである。

幼児の夢 (五)



一 姫二姫三太郎

これは、実は、幼児の、でなく、おとなの夢かもしれない、といつても、やはり、まんざら、幼児の夢でなくもない実話。

新家庭をもつことになった時の第一の私の仕事は、誰でもと同じく、まず住居を定めることで、ほどよい貸し家を探し出すことであつた。

当時、私は、東京で、私立小学校の二年生を担任していたが、二十一名の男女児童のうち、郵船会社の欧州航路のS丸の船長さん

S家の一人息子さんがいた。その母君も、祖母君も、よく参観に来られ、遠足にも、よく同行されたので、クラスの一同が、たいへん親しくて、その家庭におよばれする事もしばしばで、私も、時々仲間入りさせられた。そして私の新家庭のために、程よい貸し家を探し出していただいたのも、この母君と、この祖母君であつた。

「表通りから少し引っ込んでいますし、お米屋さんが門前にあり、並び合った隣りに、かなりの空地があつて、大きいお風呂屋さんですから、奥様、きつとおよろこびでございますよ。日当りのよい二階建て、まだ新しいんですもの。それに、お家賃も、お格好ですし、敷金も、二つですから、お安い方で——」

ときいても、「敷金」とか、それが、「二つ」とは、一体何の事か知らない私であつた。しかし、佐々木信綱先生が、

「家賃が、月給の三分の一です。皆、そ

葛原 し げ る

んなところから、始めるんですね」
と申され、同夫人も、私にアルバイトで、月六円也の収入のあることを御存知で、

「それは、奥様のお化粧代に、お続け遊ばすがよろしいですよ」

とも申されたので、安心して、その二階建ての貸し家に住むことに、きめたのである。そこは、本郷区蓬萊町六番地。さきやかな門内には小高い土盛りがあり、かなりの大きさの松が一株、二階の屋根まで枝を張っているのが、郷里の宅の門前の大松をも連想させる
と、悦んだら、S祖母君が、

「松風の音が、よろしいでしょうねえ」
と見上げられたのも床しいことであつた。

S夫人は、金十五円也で食卓や、勝手道具を買い集めて下さるのであつたが、序に、別に購入しておいたものもあつて、一割ほど予算をオーバーしたと報告された。それは、幼児用の可愛い茶碗や、お椀やお皿やお箸なども二人分であつたから、私が、

「まだ、子どもは、一人もいません——」
と、まじめにいうと、

「はいはい。それは、よく分っています
けど、一、二年のうちに、すぐお入り用
おなりですから——」

と、いと、まじめに、食卓の差し向いに、お
となのを二人前、横に、幼児のを、短い箸も
二人前きちんと並べて、つくづく見比べて、
「はやく、こうして、四人お揃いで、召上
るところを拜見しようございますこと」

と、独り悦に入られると、祖母君も、

「本当に、早くねえ」

と、ずい分、気の早いことであった。

しかし、一年あまりたつと、早速、S夫人
に、冷やかされねばならなくなった。

「それごらん遊ばせ。ほんとうにおめでと
うございます。帝大の産科は近うございま
すし、おくからは、奥様一番仲よしの叔
母様が、御上京なさるそうではございませ
んか。それで、いよいよお父様におなり遊
ばすんですけどね、ね、あのう、お嬢ちゃ
まど、お坊ちゃまど、どちらを、お望みで

いらっしゃいますか——」

と半分笑顔で問われて、私は返事に困ってし
まった。今まで、どちらをと、考えてもみな
かった。ただ、帝大の産科に、同郷の友人が
いて、時々、診察してくれるたびに、順調だ
ときいては安心していただけで、男の子をと
も、女の子をと、考えてみたことはなかつ
た。しかし、予定が十二月二十日過ぎだとき
いたので、

「十二月二十五日に生れるといいねえ」

といったら、妻が、

「クリスチャンでもありませんのに」

と笑うので、私は、まじめに、

「でも、十二月二十五日に生れて、世の人

を救うような人間になるといいよ」

といったら、妻は、更にまじめに、

「そんな、えらい人にならなくても——」

と、きっぱり言いきるのであった。かくて二
十日は過ぎてても、二十一日になっても、何の
徴候もないので、

「もう三、四日だ。一日でも遅い方が善い

よ。きつと二十五日になるよ」

「そんな勝手なこと……」

「延びついでにいっそ一月一日になると善
いね」

「まア、勝手なことばかり……」

「日輪、腹中に入る夢を見ないかな」

「太閤秀吉なんて、何だか、いやですわ」

「臨月になってからの一日一日は、胎児の
發育に、たいそう、プラスだっというから、
ゆつくりの方が、丈夫な子どもになって生
れるよ」

「大きくなりすぎると、困るでしょう」

「大丈夫さ、三島君がついているし、ずー
つと標準的の發育だといっていたもの——」

三島というのは、帝大産科の主任医師で、同
郷の友人なのである。

かれこれ、気をもんでいるうちに、女兒が

生れたのは、十二月二十三日であった。しか
も、それが、二十五日でなかったことも、男
児でなかったことも、私には、少しも失望で
なかつた。それなのに、S夫人は

「この次は、きつと、坊ちゃんでございます
すよ。一姫二太郎と申しましてネ、はじめ
がお嬢さまですと、次は、きまつて、お坊

「ちゃんですわ」

と、方々の実例をあげてまで、しきりに、私を慰めようと、つとめられるのが、実は、いささか心外であったので、私の姉二人とも、まず女兒を産んで上、大きい姉は、五人目に初めて男児を恵まれておる事を話したりした。実際、私は、少しも、落胆などしていなかったのだ。ところが、妻は、私の友人が二人、私と前後して結婚したのが、二人とも、まず男児の父となったのを見て、内心、氣にかけていたらしい。それは、仲よし三人が、揃って父になり、各々三人家族になって、九人集れるので、記念写真をとることにした時のこと。まず両家族を私の家と呼んで、写真屋に、私が単身先発したから長女をば、妻が、抱いて来ることになったのだが、友人は二人とも、それぞれ、長男を抱いて来たのだ。それを見て、妻は、もし、私のも男児だったらきつと私が抱いて……友人三名堂々と並んで、男児を抱いて歩くのであったろうに、と……私が肩みの狭い思いをしたろうと、氣の毒がったりするのであったが、絶対に、そんなことはなかった。のみならず、二番目に

も、女兒を授けられて、少しも、失望しなかった。それは、忘れもしない大正五年五月一日のこと。実は、その少し前、

「五月になるのなら、五日に生れるといいね」

といったのは、事実である。実際、そうも思つてみたのだ。

「五月五日にね」

「端午の節句ですわね」

「すると、端午に因んで、たん五郎という名にするか」

「あの童話みたいに——」

といったのは私の旧作に「たん五郎物語」という短篇童話があるので——。

この時も、S夫人は、五月に入るや、本郷東片町のお宅から、大久保百人町まで日参して、見舞つて下さって、今度こそ、男児で一姫三太郎が実現することを期待して下さったのが、外れて、いささか、力抜けされたようでもあったが、私は、全く、平気で、一姫と共に、二姫の可愛い顔をのぞいては、悦ぶのを、日々の楽しみとした。そして、よく乳をのみ、よく泣いては、大きくなるのを楽し

んだ。二つになり、三つになると、一姫と二姫と、何でもお揃いに作つてやつては、いかにも姉妹らしく、育てた。かくて、その翌年の三月には、三番目の子どもが生れることになるや、S夫人の緊張は、今までに見ないほど真剣であった。来るたびに

「今度こそ坊ちゃまですよ。旦那様のお年と、奥様のお年を加えて、生み月の三で割つて——」

それに何とかすると、何とか出る数字から判断して、きつと、坊ちゃんです、とS祖母君が、何とかさまに参詣して、おみくじも出たんですから、と、自信満々なので、

「じゃ、いよいよ一姫二姫三太郎ですかナ」

と、私も、何気なく、軽口をきいてしまったが、その語が、妙に、私自らにもたいそう気に入ることになったので、たまたま、一姫二姫の生い立ちの記を、出版することにした。その書名に、それを採用しては、と、出版元へ提案したら、大賛成だという。しかし、氣がついてみると、その原稿は、一姫二姫の事ばかりなので、「急に三太郎のサーベル」

という一篇の仮作物語を書き添えて、いよいよ、郷里の大先輩で児童心理学の先覚者でもあられた高島平三郎先生に序文をお願いしたら、

「一姫二姫三太郎とは、おもしろい」

と、ほめて下さった。巖谷小波先生は

一姫の一番高き雛かな

白酒を二の姫の只甜めたまふ

背より高き菖蒲の太刀や三太郎

名乗り出て印地の猛者や三太郎

年玉や一姫二姫三太郎

と、大ニコニコで、すらすらと、色紙を五枚かいて祝って下さった。私はいよいよ大自慢で、

「一姫二姫三太郎、とてもいいよ、ねえ」

と大きげんでいるのに、真正面から大反対して、その書名ばかりは止めてくれと、強く主張

張ししたのは、誰あろう、妻であった。「もし、三太郎でなくて、三姫が生れたら

どうなさるんですの、世間に偽りをいうことになりませう」

と、たいへん、心配するのも、無理はなかった。が私は、

「大丈夫さ、きっと三太郎だよ。間違いないよ。一姫二姫三太郎になるよ。清水良雄画伯の挿絵も、もうできて来るよ。一姫二姫が、左右からサーベルをさげた軍服姿の三太郎の両手を引いて、七五三のお宮参りをしている絵が——」

「まあ、本当に、そうなると、嬉しいんですねえ」

「そうなるよ、きっと」

と断言しながら、実際は、自信なんてあるはずもないことは、分っているので、妻は、

「もし、やっぱり、女の児でしたら、どうなさいます?」

「そうしたら、一姫二姫三姫四太郎さ。そ

れもだめだったら、一姫二姫三姫四姫五太郎さ。それもだめだったら、一姫二姫三姫

四姫五姫六太郎さ」

「まあ、勝手なことばっかり……」

で、二人とも笑ってしまったが、ありがたや、三月二十八日、まさに、三太郎誕生で誰よりも一番に

「それごらん遊ばせ」

と、大いばりであったのが、s夫人。そして

大よろこびしたのが一姫二姫。そして、実は、口にこそ出さね、大いばりの大よろこびであったのが、妻そのものであったことは、いうまでもない。郷里からも、妻の近親からも、大手柄よ、と妻はほめられて、三人目によつと、ほつとしたと、述懐したことも、いうまでもない。

かくて、小著『一姫二姫三太郎』が、少しの偽りもなく、世に出た後のこと、一姫二姫の若きパパ、若きママが、何か、不安がつて、いささか、ゆううつげに見える向へは、私は、半分、まじめに、

「この本を夫婦で神棚に祀って夫婦でお燈明をして夫婦でお神酒を供えて、神さまに平身低頭して、一姫二姫三太郎を、授かりますようにと祈ること三日三晩に及ぶ時は靈験たちどころに現われましようぞ」

と、ふざけた。しかも、それが実現して、大よろこびの大幸福な家庭を、東京でも、郷里の方でも、いくつも数えることができる愉快さよ。

さて、かくて、私の夢、他愛もないような希望が、実現して、一姫二姫三太郎の三人が揃って、実に楽しく、実に朗らかに、すくすくと生長して二、三年たつてからのこと、毎年、年末も、クリスマスの時季になると、私共夫婦は、この三児にめいめい、

サンタクロースのおじいさんへ
という手紙を書かせることでした。それは、クリスマスプレゼントでなく、新年の、お年玉に貰いたい物を、書き出させる為にしたのである。お年玉は、いささか、サンタクロースと不調和なのであるが、そこは、理くつに合わないけれども幼児の欲しがる物を、買ってやる参考にしたくて、試みて、たいへんよかつたと信じていることである。

一姫こと長女は、小学三年であり、二姫こと次女は一年であったので、仮名文字が書けたが、三太郎こと長男は、まだ五つで、少しも書けないので、姉二人が、代筆して、サンタのおじいさんへ、お頼みしたプレゼントは、
一姫のが、リボン、赤青の鉛筆、羽子板と羽根、花もようの大きいゴム毬。
二姫のが、鈴のついたお手玉、羽子板と羽

根、折り紙、着せかえ人形。
三太郎のは第一に、みかん、そして、尻、白いゴム毬、汽車や電車の絵本。

これらを、いちいち、買い集めて、三つの旅行用の籐のバスケットに入れて、大晦日の夜、三児の枕元においてやるときの親心は、まことに、豊かなものであった。そして、翌日は元日、早く目ざめた一姫が、一番に、バスケットをのぞいて、中の物を出したり入れたりして悦んでいるうちに、二姫も三太郎も目がさめて、大ニコニコ。後には、手におえない重さのバスケットを、引きずって、縁側の明るい所へ出て、三人で並べて見たり、くらべたりして、如何にも幸福そうであったが、バスケットの底の方からはサンタクロースへ頼みもしない杏下が出たり、ハンカチが出たり、その頃、まだ珍らしかったキャラメルが出たりするので、「あら」「やァ」「まァ」と歓喜の声も一しきり。

元日ばかりか、二日の日も、三日の日も、私の内には、お菓子も、おみかんも食べきれ

ないほど入れてあったので、「たべすぎないように」と注意してやるのであったことももちろんのこと。

まことに、僅かな出費で、三児それぞれに満足を与えることができたのであったが、さて、二年目からは、サンタクロースへの手紙で所望する品物の他に、三名別々に貯金帳をこしらえてやった上に、別に、お年玉を、美しい熨斗袋の小さいのに入れてやったのを、後で、局へ連れて行って、貯金することを覚えさせた。

ところが、一姫が五年生、二姫が三年生、三太郎が一年生になった年の、サンタのおじいさんへのおねだり手紙には、三人とも、第一に、「ピアノ」とかいていたのには、驚くよりも、まいってしまった。こればかりは、何としても、叶えてやれない望みであったから——。実は、こどもよりも父たる私が、母たる妻が、かねて、ピアノは、大いに慾しかったのである。時々、それを、家庭の話題にのぼせたことがあるのである。三児の前で、話し合ったことも、一度や二度ではなかつた

のである。その上、一姫二姫が、小学校の課外に、新任の若い音楽の先生の熱心に、引きつけられて、ピアノを習いはじめてから、急に、二人が、ほしがり出したのである。しかも、お友達の中には、急に買ってもらった方もあって、羨ましがるのも無理のないことであつた。

「ねえ、お母さま、ピアノ買ってちょうだい——」

「ねえ、私たちの貯金帳のお金を、皆、出すから——」

と、まことに一姫二姫のまじめな請願である。

「僕のも出して、買おうよ」

と、三太郎も本気である。むろん、三児のを全部集めて出し合つても、何程ともならないのは分つている。けれども、本人達は真剣なので、

「ようし、お父さまも、今日から、電車に乗らないことにして、電車賃を貯金するかな」

ともいってみたりした。

「本当に、ピアノほしいねえ」

「本当ですわねえ」

心から、そういう父母の声色は、幼児たちにも、正しく通じないではなかつた。

「ねえ、買いましょようよ」

「買いましょようよ」

と、姉妹は、勇みたつ思いであつた。即ち、「買ってちょうだい」とは言わなかつたのである。父母と共に、ピアノ購入の夢を、実現しようとするのである。以後、

事さえあると、儉約することを、一姫二姫から主張して、ピアノ購入の夢を、一日も早く実現しようというのである。しかし、どんなに儉約しても何年たつても、ピアノは購入できないので、郷里のおじいさまへ、ねだれようかとも、ある夜、三児が眠つた後で話し合つたこともあるが、幸にして或る作曲家の友人の親切から中古品で、アクションだけは、ドイツもののが格安で購入できた時、一姫二姫三太郎が、どんなに悦んだことか。父たる私も、母たる妻も、可愛い口を揃えて、お礼をいうのを聞きながら、おとなる自分たちの夢が叶つたのであるから、何だか、くすぐったくも感じて、

「久しい夢が実現したね」

「何だか、子どもたちよりも、私達の方が、幸福なような気がしますわ」

と、まことにまことに、もつたないほどの嬉しきであつた。三児の夢をも実現してやることができたわけだから、この上の嬉しきは、實際、今までになかつたのである。

その後、三十年、四十年の間に、いろいろの夢がありがたくも実現したことはあるが、三、四十年前、ピアノというものを購入しえたあの時ほど、嬉しかつたことは、無かつたように思える。ほんとうに、私たちは何様へ、感謝すべきであつたのか。少なくとも私は、その時、それには思い及ばなかつたようである。今からでも遅くあるまい。私は、何さまへ、逆戻りして、感謝すべきなのであろうか——。

(昭和36・11・6・西片町宅にて)



一九六二年の新年号を迎える。

今月号で「幼稚園の子どもの生活」の記録が非常に多くの頁数をとってしまった。

わずかに七十二頁の誌面のうち、しかも新年号に一つの記録だけで二十三頁ものスペースをとったことについて弁じなければならぬと思う。

およそ、幼児の特性にもっとも適した教育とはどういうものであるかを考えることは、幼児教育のもっとも重要な課題であることにはおそらく異論はないだろう。そしてこれが幼児の特性にかなった教育だといふ見通しを得られたら、それに向って進むことをつとめなければならぬと思う。

ところが現代の幼児教育者の間にはかなり根強くもたれている考えがある。それは教育という、先生がみんなを集めて何かをやらなければ教育にならないという考えである。そういう考えが幼児の特性にふさわしい教育を実施することを妨げている。この記録にあらわれる保育では、このような教育観を前提にすることをやめている。

第二に現代の幼児教育者は計画のことをあまり一生涯にわけて考えすぎる向きがある

と思う。考えているとカリキュラムはいくらでもこまかくなって、あれもこれもと盛りたくさんに入れてしまう。そのために子どもの生活がきゅくつで動きのとれないものになるおそれがある。教師が計画を考えるだけではなくて、それが子どもと協力して実行されていかなければならない。教育現場とは教師と子どもとの共同制作であるはずである。この記録はそのような教育現場の姿を記録していると思う。

幼児教育の実際が常に最大の課題とするところは、どうしたら幼児にもっとも適した生活を用意し、幼児の能力を最大に発揮させることができるかということであろう。この記録から子どもが果してどれだけ能力を発揮しているかを検討していただきたいと思う。そして先生が子どもたちの中でどのように動いているかをみているだけだいたいと思う。先月号には先生の動きだけの記録が掲載してあるのでこれとあわせてみていただければ一そう参考になると思

う。 たった一つのなまの記録に多くのスペースをさいたことの弁である。

(丁)

幼児の教育 第六十一巻 第一号

一月号 ◎ 定価六〇円

昭和三十六年十二月二十五日印刷

昭和三十七年 一月 一日発行

東京都文京区大塚町三五

お茶の水女子大学付属幼稚園内

編集兼 津 守 真
発行者

東京都文京区大塚町三五

お茶の水女子大学付属幼稚園内

発行所 日 本 幼 稚 園 協 会

東京都板橋区志村町五

印刷所 凸版印刷株式会社

東京都千代田区神田小川町三ノ一

発売所 株式会社 フレーベル館

振替口座東京一九六四〇番

◎本誌ご購読についてのご注文は発売所フレイベル館にお願いいたします。

発行以来、幼児教育界の
話題をさらった書！
たちまち重版！

幼稚園参考書

—その教育と運営—

東京都私立幼稚園協会 編纂
日本私立幼稚園連合会 刊行

推 薦

大阪市大教授 大西憲明	及川ふみ	山下俊郎	石井哲夫	宝仙短大講師 栗山重	權藤女大教授 西本修	宝仙短大講師 岡田正章	お茶の水女大教授 松村康平	文部事務官 玉越三朗	仏教保育協会会長 古屋道雄	キリスト教保育連盟会長 佐藤初重	タンダバハ主宰 賀米琢磨	黒門幼稚園長 松石治	お茶の水女大助教授 津守真
大阪市大教授 小川正通	お茶の水女大教授 平井信義	都幼稚園教育研究会長 山村きよ	都指導主事 安藤寿美江	厚生事務官 副島ハマ	都保育研究会会長 秋田美子	国立幼幼稚園長会長 伊東金造	日本幼稚園協会会長 坂元彦太郎	愛育研究所員 竹田俊雄	評論家 湯川尚文	国語研究所員 村石昭三	学芸大教授 品川不二郎	聖心女大教授 水谷光	都道府県私幼団体長 順不同

発行 フレーベル館

B 5

堅牢本 800 円

送料 90 円

キンダーブック

2月号予告

“くらべましょう”



別冊

キンダーブック

物語絵本

(季刊)

冬の号

“ほっきょくぐまの

むーしかの

ぼうけん”

作・いぬい とみこ
え・土方重巳



A4判 16頁 付録付き
50円

東京都千代田区神田小川町 3-1

フレール館

別丁ヘアレンツコーナーつき 50円

振替口座 東京 19640 番 電話 東京 (291) 7781~5